

令和6年度

御嵩町環境汚染総合調査結果報告書



可 児 郡 御 嵩 町

一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター

目 次

第1章 河川水質調査

1 調査期日	1
2 調査場所	1
3 調査項目及び分析方法	2
4 調査結果	5
5 まとめ	16

第2章 河川農薬調査

1 調査期日	21
2 調査場所	21
3 調査項目及び分析方法	21
4 調査結果	24
5 まとめ	25

第3章 名水水質調査

1 調査期日	29
2 調査場所	29
3 調査項目及び分析方法	31
4 調査結果	31
5 まとめ	32

第4章 騒音・振動調査

1 調査期日	33
2 調査場所	33
3 調査項目及び分析方法	34
4 調査結果	35
5 まとめ	37

第5章 総括

総括	38
----------	----

資料編

- 1 調査結果及び基準値詳細
- 2 環境用語集

第1章 河川水質調査



第1章 河川水質調査

御嵩町には、北端部を流れる木曽川、中央部を東西に流れる可児川など8つの一級河川が流れています。その中でも可児川は、御嵩町の中心部を通り、南北両方向から多くの支流が流れ込んでいるため、生活雑排水、工場排水、農業用排水などによる御嵩町内での水質変化の状況を最も反映すると考えられます。

御嵩町では、昭和49年度以降、毎年「河川水質調査」を実施しています。本年度も河川水質調査を年4回実施し、このうち2回については、有害物質調査も実施しました。

1 調査期日

(1)河川水質調査

令和6年 6月 7日 (No.1～8及びNo.10)

令和6年 6月14日 (No.9)

令和6年 8月23日

令和6年11月14日

令和7年 2月20日

(2)有害物質調査

令和6年 8月23日

令和7年 2月20日

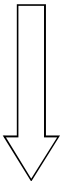
2 調査場所

河川水質調査は、表1-1に示す可児川本流及び支流の10地点で調査を実施しました。

可児川本流については、図1-1に示す「上流」、「中流」及び「下流」の3地点、支流については図1-2に示す7地点について調査を実施しました。

また、有害物質調査は、図1-1に示す可児川本流の清内堰で調査を実施しました。

表 1-1 河川水質調査地点

区分		地点番号	地点名
可児川本流	上流域	No.1	鬼岩公園内
支流		No.2	津橋川
支流		No.3	切木川
支流		No.4	平芝川
可児川本流	中流域	No.5	木ノ下橋
支流		No.6	唐沢川
支流		No.7	真名田川
支流		No.8	比衣川
支流		No.9	山田川
可児川本流	下流域	No.10	石森橋

3 調査項目及び分析方法

(1) 調査項目

河川水質調査は、pH、DO、BOD、COD、SS、全窒素、全リン、大腸菌数及び陰イオン界面活性剤（ABS）の9項目について調査を実施しました。

有害物質調査は、カドミウム等の有害物質27項目について調査を実施しました。

(2) 分析方法

環境庁告示第59号（昭和46年12月28日）及びJIS K 0102により実施しました。

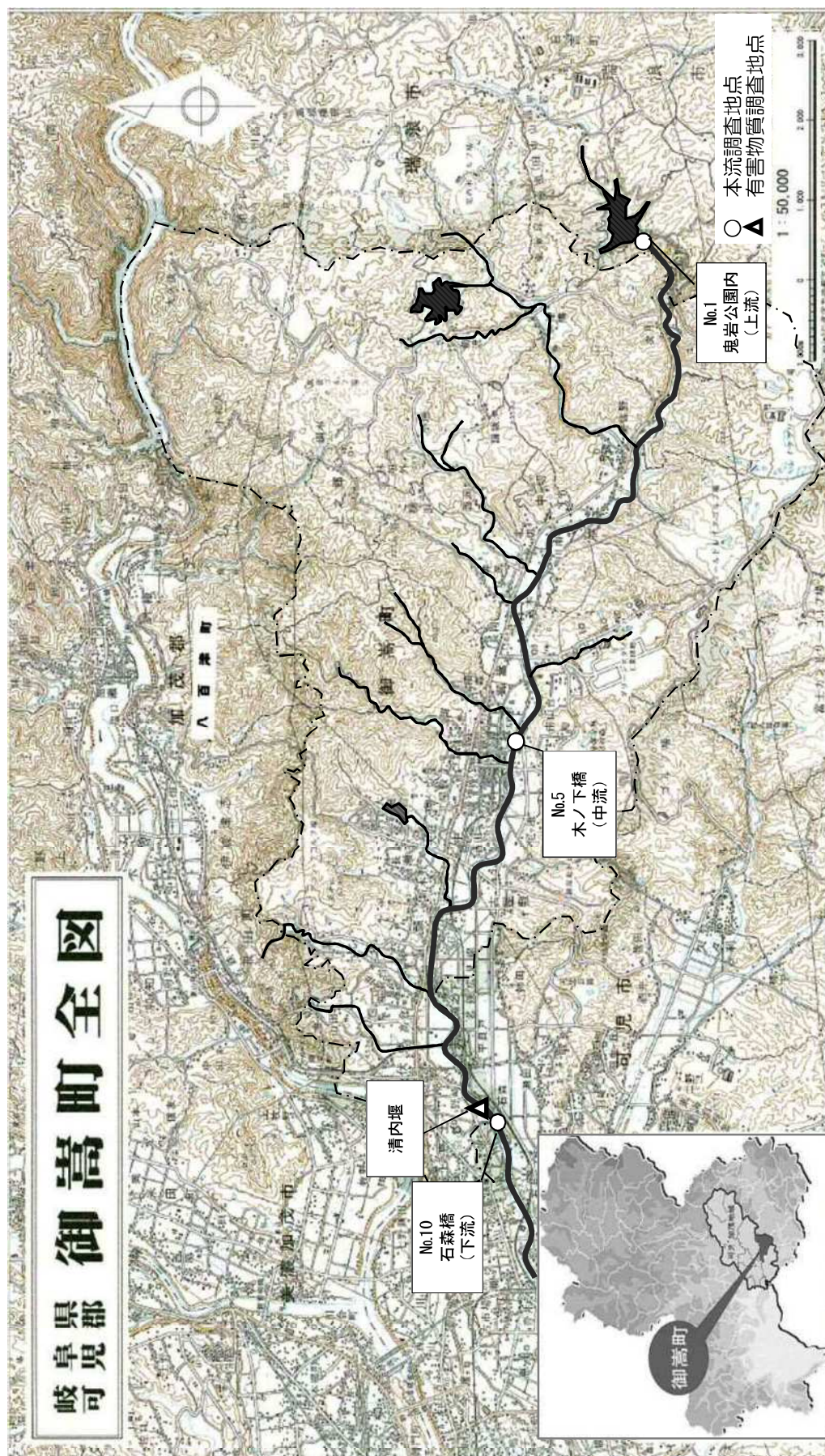


図1-1 可児川本流調査地点図

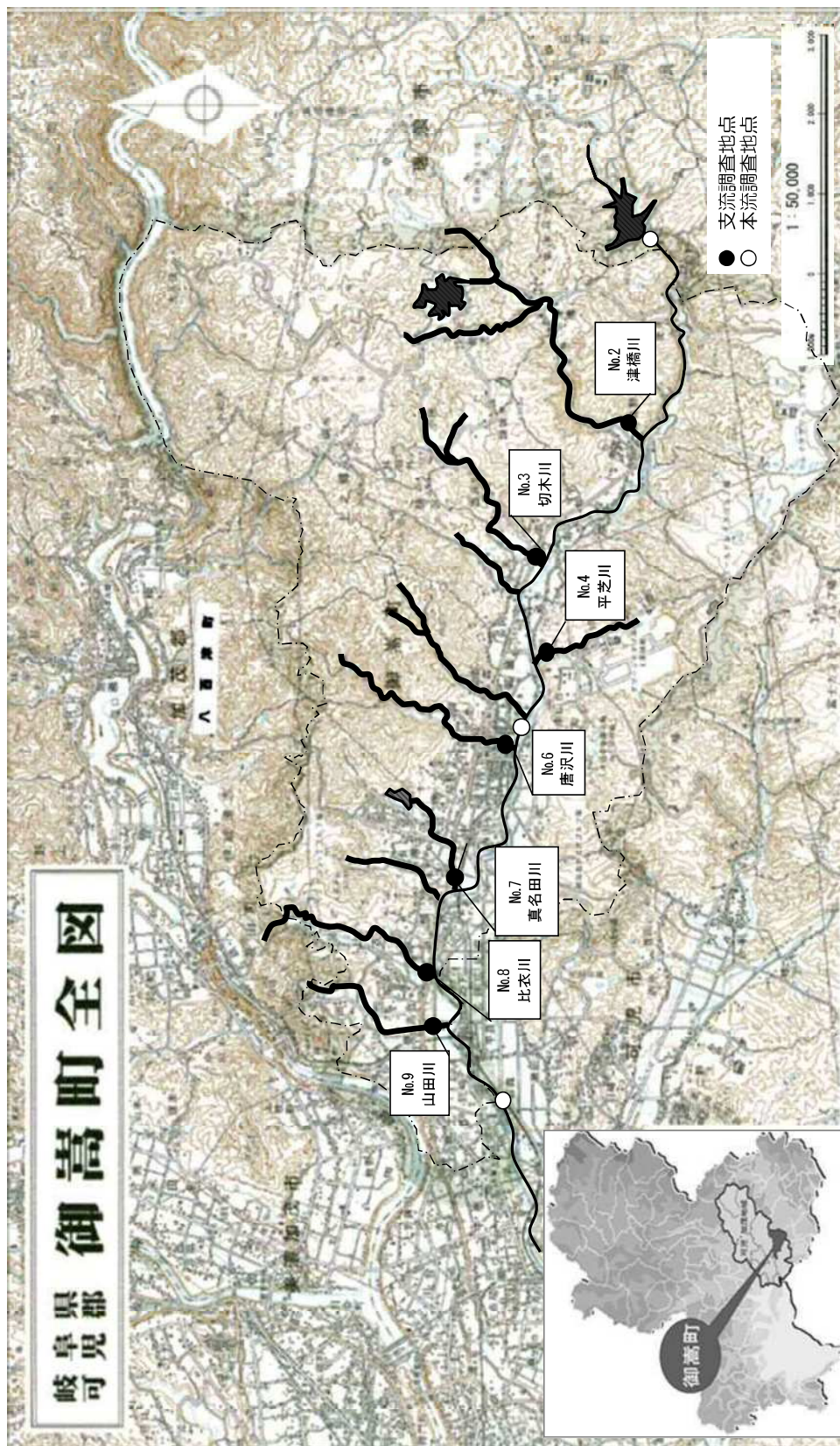


図1-2 可児川支流調査地点図

4 調査結果

河川の水質については、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「水質汚濁に係る環境基準」（以下、「環境基準」といいます。）が定められています。「環境基準」には、「人の健康の保護に関する基準（有害物質）」と「生活環境の保全に関する基準」があり、資料編 6 ページ～9 ページに示すとおりです。

「人の健康の保護に関する基準（有害物質）」は、全国一律の基準値が設定されていますが、「生活環境の保全に関する基準」は、主要な河川及び湖沼について水の利用目的、水質汚濁の状況などにより「水域の類型指定」がされており、指定された類型により基準値が異なります。

可児川は、可児市の烏屋場橋までの水域が B 類型、その下流は C 類型に指定されています。したがって御嵩町を流れる水域は、「B 類型の基準値」が適用されます。また、支流については、「水域の類型」が指定されていませんが、可児川の B 類型の水域に合流しているため「B 類型の基準値」を適用し評価しました。

なお、各調査地点における水質調査結果の平均値（BOD 及び COD は 75% 値※）を環境基準、農業（水稻）用水基準、湖沼における V 類型の環境基準と比較し、評価しました。また、pH は全ての調査日の値を基準値と比較し、評価しました。大腸菌数は、衛生微生物指標である点を鑑みて、最大値で評価しました。

平均値の算出及び表中において、定量下限値未満の結果は定量下限値として取り扱いました。

河川水質調査結果及び年間平均値は、資料編 1 ページ～4 ページに示すとおりです。

※75%値とは、100個のデータを小さい順に並べたときの第75番目の値のことです。4回の調査の場合は、小さい方から3番目の値となります。これは、年間で基準値適合のデータが75%以上必要であることを意味しています。

(1)pH

B 類型の河川の環境基準値は、「6.5～8.5」です。

〔本流〕

6.9～8.2 の範囲であり、全ての地点で環境基準値を満足する良好な結果でした。

〔支流〕

山田川の6月が9.5、8月が9.0、11月が8.8、2月が8.7であり、環境基準値を満足しませんでした。その他の地点は、環境基準値を満足する良好な結果でした。

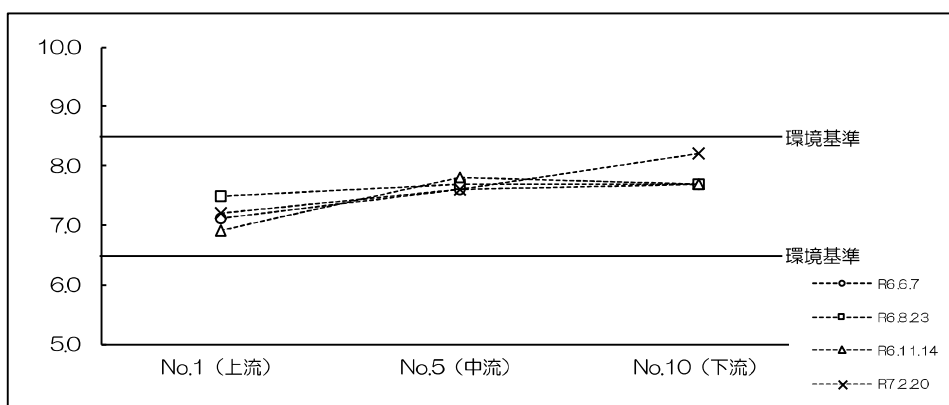


図1-3 可児川本流のpH

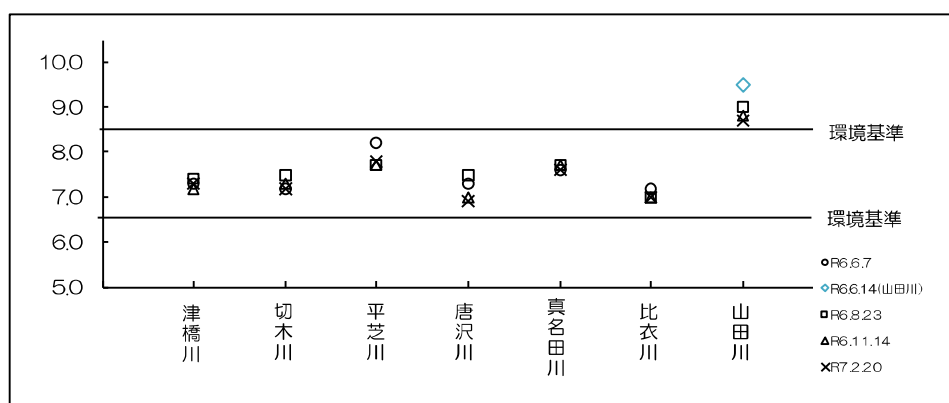


図1-4 可児川支流のpH

(2)DO（溶存酸素）

B 類型の河川の環境基準値は、「5 mg/L 以上」です。

〔本流〕

平均値は 11 mg/L であり、全ての地点で環境基準値を満足する良好な結果でした。

4 回の測定結果を比較すると、水温が低い時期は、高い値となりました。これは、水温が低いと水中に酸素が溶解しやすいため、DO が上昇したと考えられます。

〔支流〕

平均値は 9.6～11 mg/L であり、全ての地点で環境基準値を満足する良好な結果でした。支流においても水温が低い時期は、高い値でした。

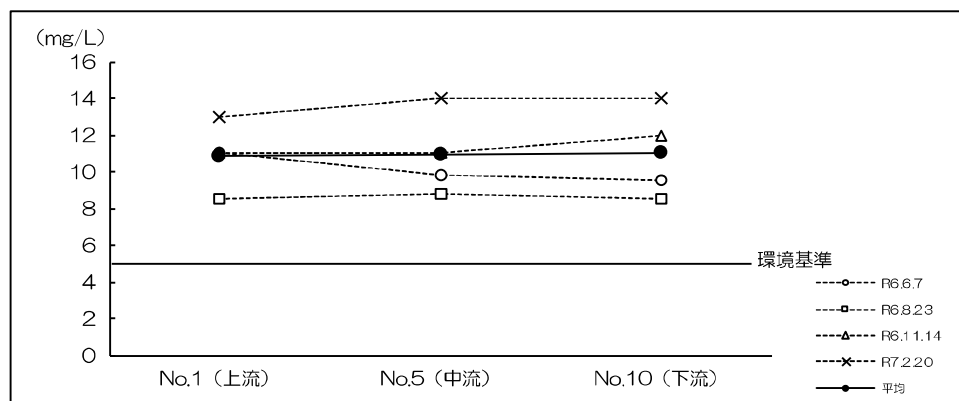


図1-5 可児川本流のDO

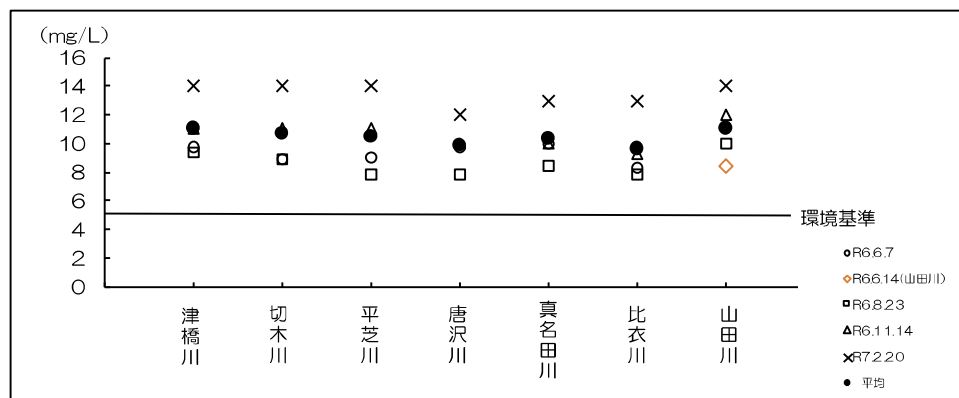


図1-6 可児川支流のDO

(3)BOD（生物化学的酸素要求量）

B 類型の河川の環境基準値は、「3 mg/L 以下」です。

〔本流〕

75%値は 0.8～1.3 mg/L であり、全ての地点で環境基準値を満足する良好な結果でした。

〔支流〕

75%値は 0.6～2.0 mg/L でした。全ての地点で環境基準値を満足する良好な結果でした。平芝川の8月が 4.5 mg/L とやや高い値でした。

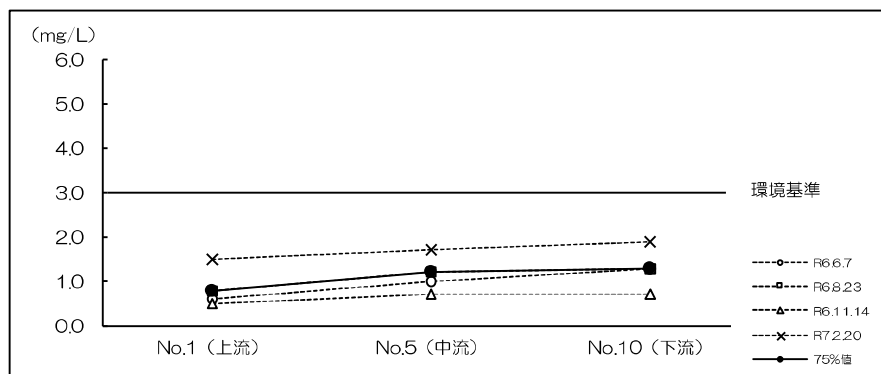


図1-7 可児川本流のBOD

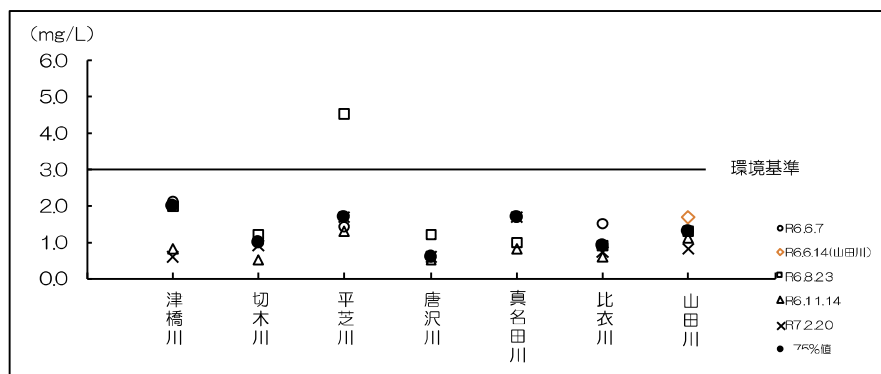


図1-8 可児川支流のBOD

(4)COD（化学的酸素要求量）

COD は、河川の環境基準に定められていませんが、「農業（水稻）用水基準」では、水稻に被害を与えない限度として「6 mg/L 以下」と基準値が定められており、詳細は資料編 10 ページに示すとおりです。

〔本流〕

75%値は 4.6～5.6 mg/L でした。全ての地点で農業（水稻）用水基準値を満足する良好な結果でした。

〔支流〕

75%値は 3.1～6.7 mg/L でした。津橋川が 6.7 mg/L、比衣川が 6.4 mg/L であり、農業（水稻）用水基準値を満足しませんでした。その他の地点は農業（水稻）用水基準値を満足する良好な結果でした。

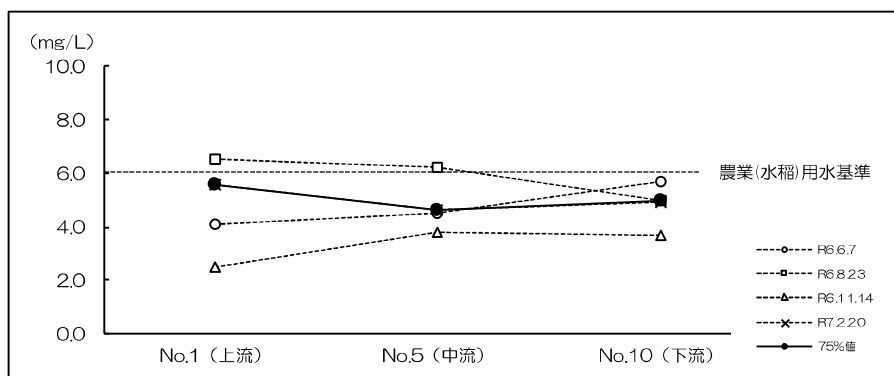


図1-9 可児川本流のCOD

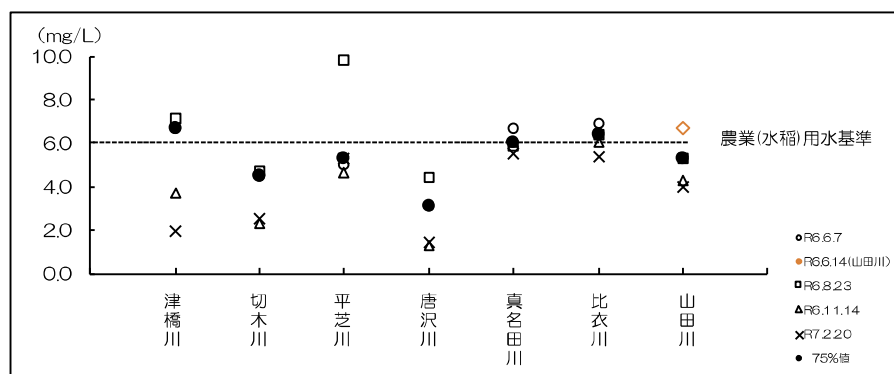


図1-10 可児川支流のCOD

(5)SS（浮遊物質）

B 類型の河川の環境基準値は、「25 mg/L 以下」です。

〔本流〕

平均値は3～5 mg/L であり、全ての地点で環境基準値を満足する良好な結果でした。

〔支流〕

平均値は3～7 mg/L であり、全ての地点で環境基準値を満足する良好な結果でした。

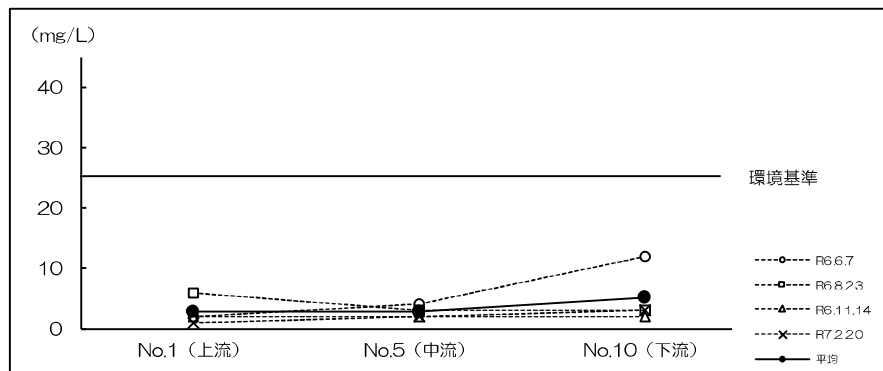


図1-11 可児川本流のSS

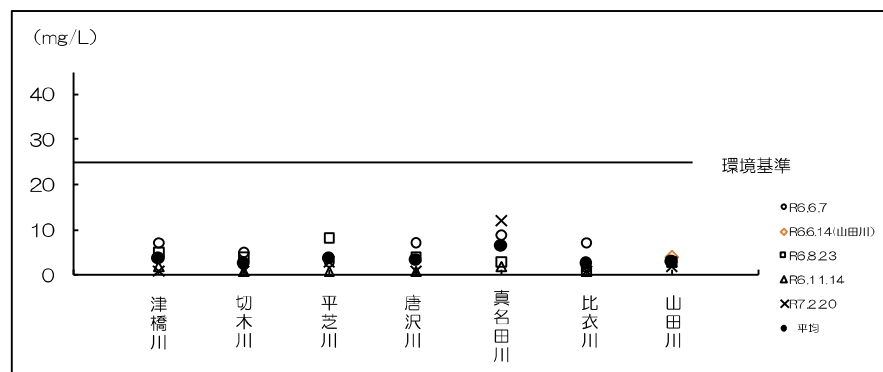


図1-12 可児川支流のSS

(6) 全窒素(T-N)

全窒素は、河川の環境基準値に定められていませんが、「農業（水稻）用水基準」には、「1 mg/L 以下」と定められています。

〔本流〕

平均値は 0.9～1.1 mg/L でした。木ノ下橋が 1.1 mg/L であり、農業（水稻）用水基準値を満足しませんでした。

〔支流〕

平均値は 0.4～3.0 mg/L でした。平芝川が 3.0 mg/L であり、農業（水稻）用水基準値を満足しませんでした。その他の地点は農業（水稻）用水基準値を満足する良好な結果でした。平芝川はその他の地点と比べて、全体的に高い値でした。

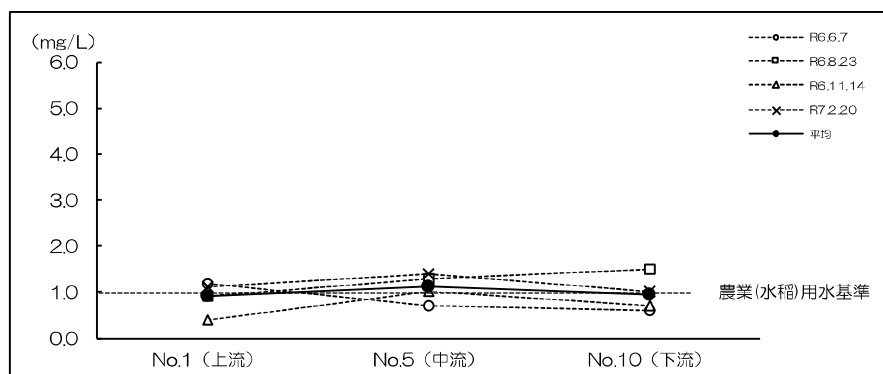


図1-13 可児川本流の全窒素

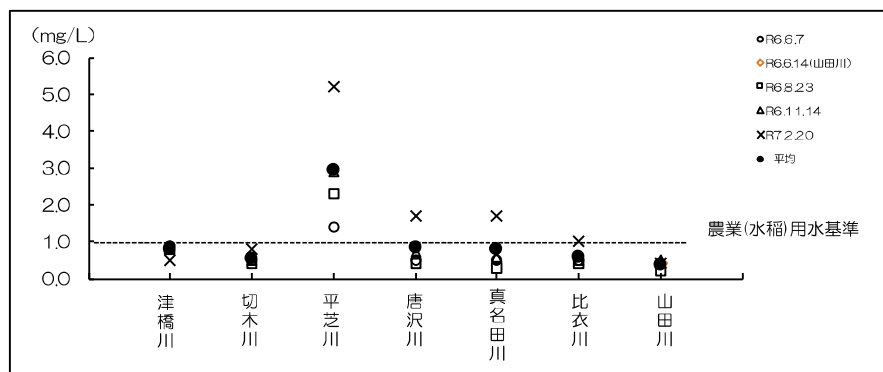


図1-14 可児川支流の全窒素

(7)全リン (T-P)

全リンは、河川の環境基準に定められていませんが、湖沼におけるⅤ類型の環境基準値は「0.1 mg/L 以下」と定められています。

〔本流〕

平均値は 0.03～0.10 mg/L でした。

〔支流〕

平均値は 0.07～0.43 mg/L でした。平芝川はその他の地点と比べて、全体的に高い値でした。

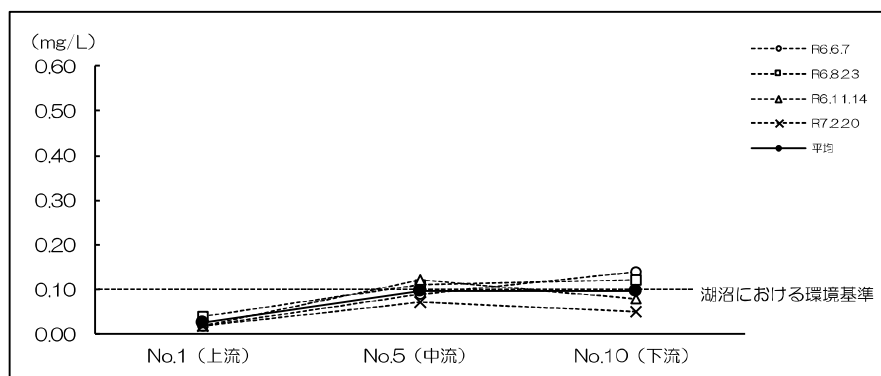


図1-15 可児川本流の全リン

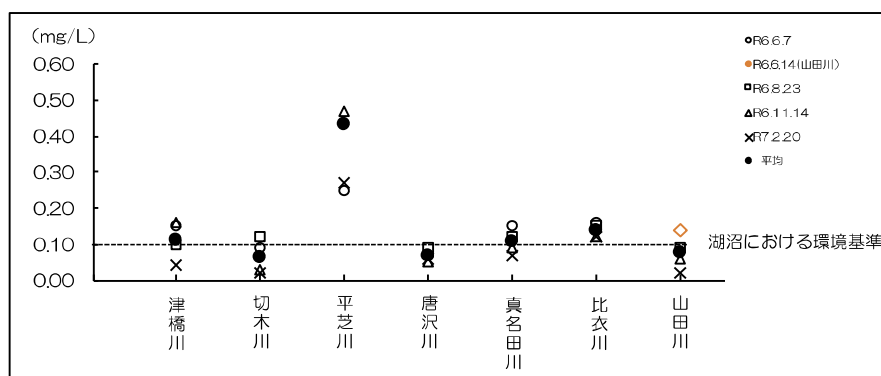


図1-16 可児川支流の全リン

(8)大腸菌数

B 類型の河川の環境基準値は、「1 0 0 0 CFU/100 mL 以下」です。

〔本流〕

最大値は27～210 CFU/100 mL であり、全ての地点で環境基準値を満足する良好な結果でした。

〔支流〕

最大値は160～5000 CFU/100 mL でした。平芝川が1800 CFU/100 mL、真名田川が5000 CFU/100 mL であり、環境基準値を満足しませんでした。その他の地点は環境基準値を満足する良好な結果でした。

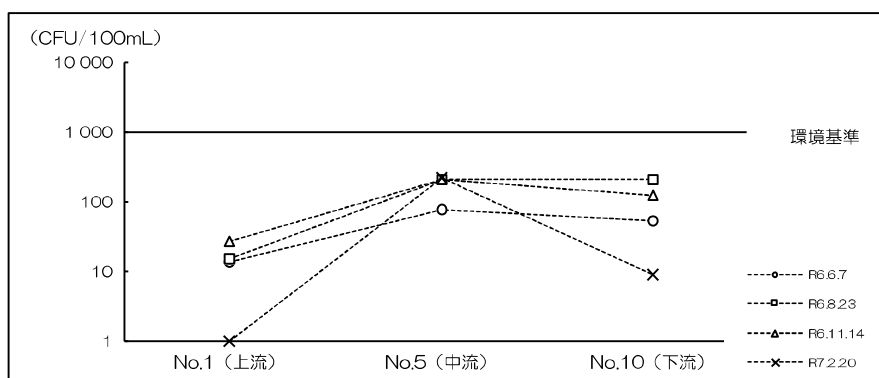


図1-17 可児川本流の大腸菌数

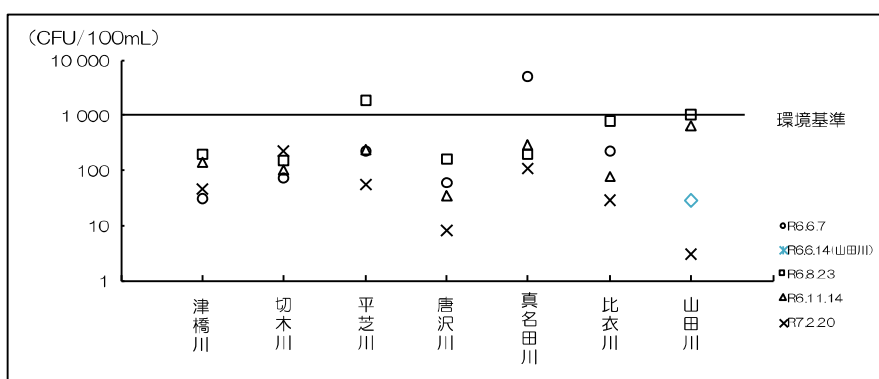


図1-18 可児川支流の大腸菌数

(9)陰イオン界面活性剤（ABS）

陰イオン界面活性剤は、家庭や工場で使用している洗剤の成分です。「河川の環境基準」に定められていませんが、生活雑排水等の流入により、値が高くなります。

〔本流〕

平均値は 0.02～0.03 mg/L でした。

〔支流〕

平均値は 0.02～0.15 mg/L でした。平芝川はその他の地点と比べて、全体的に高い値でした。

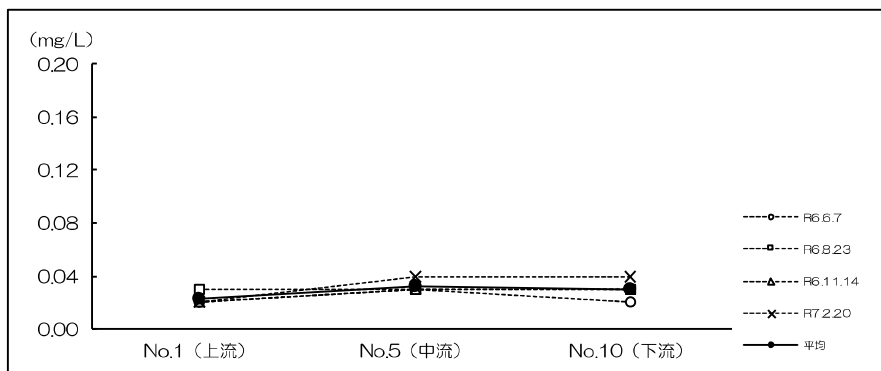


図1-19 可児川本流のABS

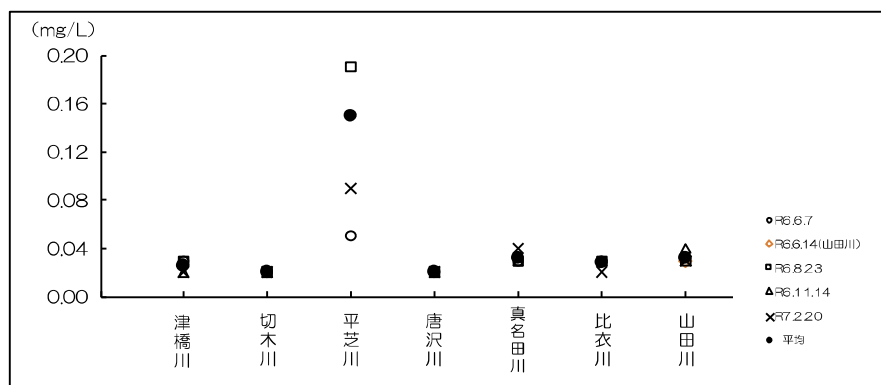


図1-20 可児川支流のABS

(10)有害物質

人の健康を保護するため定められた項目で、カドミウムなど 27 項目の環境基準が定められています。基準値は資料編 6 ページに示すとおりです。

可児川本流の清内堰で調査した結果、ほう素、フッ素及び硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されましたが、全て環境基準値を満足する良好な結果でした。その他の項目は検出されませんでした。詳細な調査結果は、資料編 5 ページに示すとおりです。



可児川本流 清内堰

5 まとめ

御嵩町を流れる可児川本流及びその支流について、河川水質調査を年 4 回実施し、このうち 2 回については、有害物質調査も実施しました。御嵩町内の可児川本流は、B 類型の基準が適用されます。また、支流については、「水域の類型」が指定されていませんが、可児川の B 類型の流域に合流しているため、B 類型の基準を適用し評価しました。

(1) 本流

調査の結果、DO、BOD、大腸菌数及び SS の年間平均値（BOD は 75% 値、大腸菌数は最大値）は環境基準値を満足しました。pH は、全ての調査で環境基準値を満足しました。

COD、全窒素、全リン及び陰イオン界面活性剤は、河川の環境基準に定められていません。特に、高い値はなく良好な結果でした。

pH、BOD、SS 及び大腸菌数の経年変化は、図 1-21～図 1-24 に示すとおりです。令和 4 年度から環境基準から大腸菌群数の項目が削除され、大腸菌数が追加されました。そのため、大腸菌数の経年変化については、令和 4 年度以降の値を掲載しました。

BOD、大腸菌数及び pH は、経年変動が少なく環境基準値を満足しています。SS は、鬼岩公園内が、令和 3 年度にやや高い値になりましたが、今年度は例年と同程度の結果でした。

また、有害物質調査では、ほう素、フッ素及び硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されましたが、全て基準値を満足する良好な結果でした。

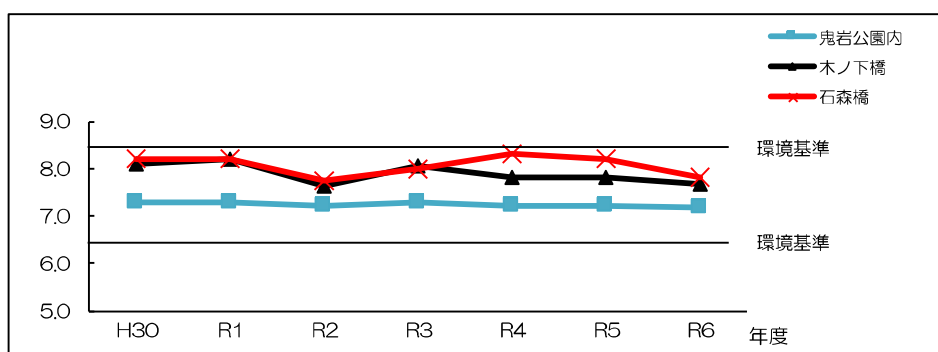


図1-21 pHの経年変化 (可児川本流)

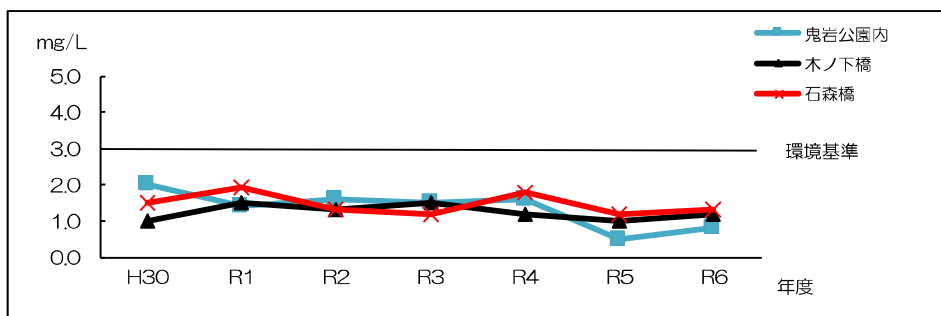


図1-22 BODの経年変化 (可児川本流)

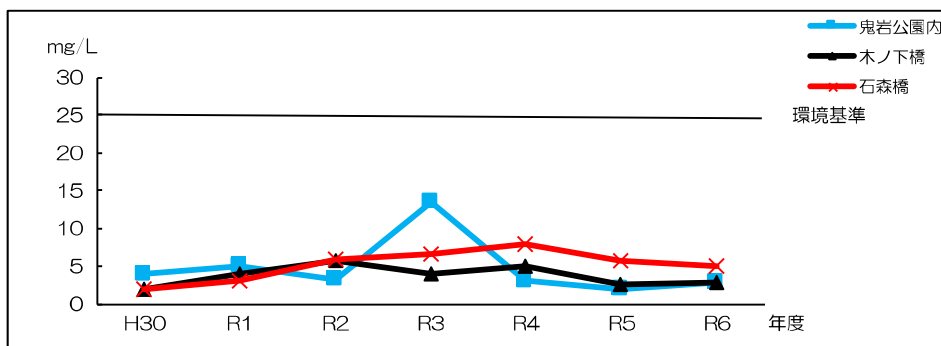


図1-23 SSの経年変化 (可児川本流)

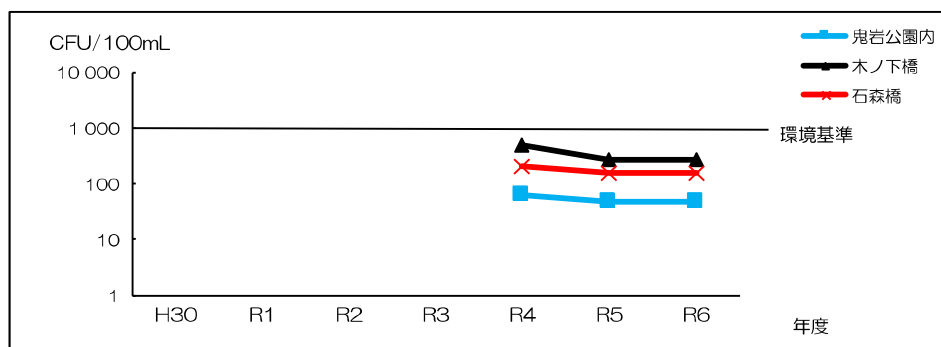


図1-24 大腸菌数の経年変化 (可児川本流)

(2) 支流

調査の結果、DO、BOD、大腸菌数及びSSの年間平均値（BODは75%値、大腸菌数は最大値）は、平芝川及び真名田川の大腸菌数を除き、環境基準値を満足しました。平芝川の8月及び真名田川の6月の大腸菌数が、環境基準値を満足しませんでした。他の調査日では環境基準を満足しているため、これらは一時的なものと考えられます。

山田川のpHが年間を通して、環境基準値を満足しませんでした。その原因として、中流から下流にかけて川底に水生植物が繁茂していたため、光合成により水中の二酸化炭素が消費され、アルカリ性に傾いたものと考えられます。その他の地点は環境基準値を満足する良好な結果でした。

COD、全窒素、全リン及び陰イオン界面活性剤は、津橋川及び比布川のCODが農業（水稻）用水基準値を満足しませんでした。また、平芝川的全窒素、全リン及び陰イオン界面活性剤が全体的にやや高い値でした。その他の地点は、高い値はなく良好な結果でした。

各調査地点のpH、BOD、SS及び大腸菌数の経年変化は、図1-25～図1-32に示すとおりです。

BODは、平芝川が令和4年度以前は環境基準を満足しない年がありましたが、今年度は環境基準を満足しました。SSは、真名田川が令和4年度に高い値になりましたが、今年度は例年と同程度の値でした。大腸菌数は、やや増加傾向を示した地点もありましたが、ほとんどの地点では大きな変動は見られませんでした。pHは、山田川が昨年度に引き続き環境基準値を満足していませんでした。

御嵩町の各支流は、流量が少ないことから、生活雑排水の影響を大きく受けやすいと考えられます。そのため、各家庭や企業に注意を促すとともに、公共下水道への加入及び合併浄化槽の普及促進をする必要があると考えます。

河川水質は様々な要因で変動するものですので、水質の状態を的確に把握するためにも、今後も定期的な水質検査を実施することが必要であると考えます。

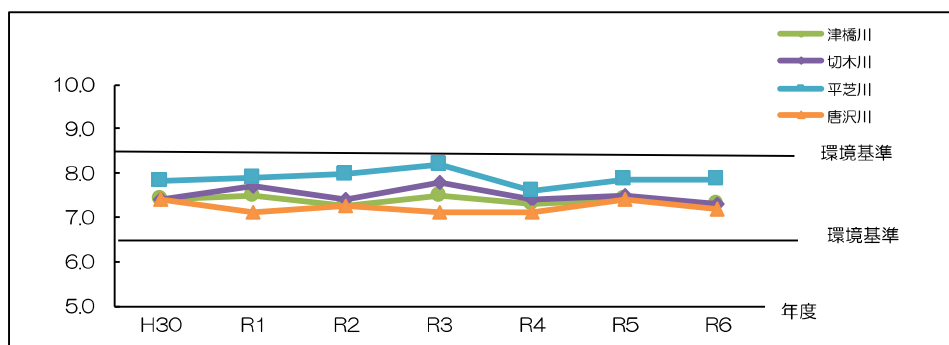


図1-25 pHの経年変化 (可児川支流-1)

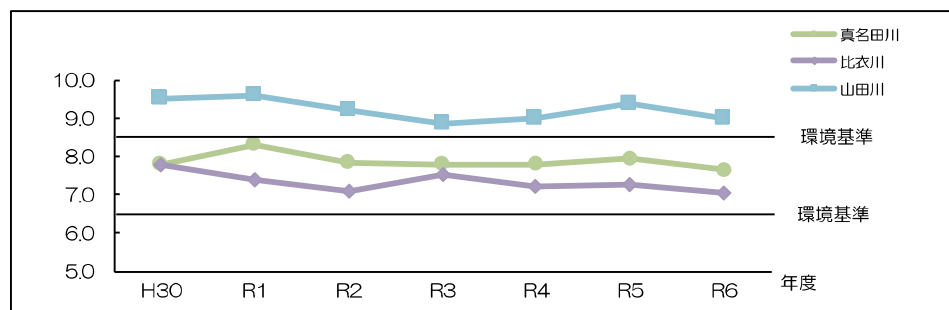


図1-26 pHの経年変化 (可児川支流-2)

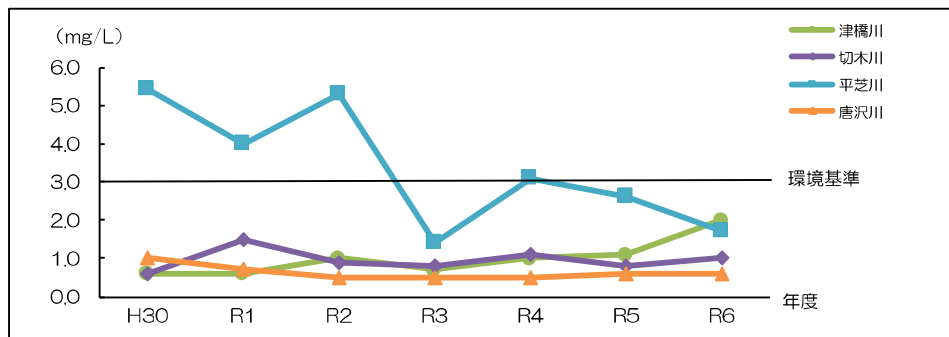


図1-27 BODの経年変化 (可児川支流-1)

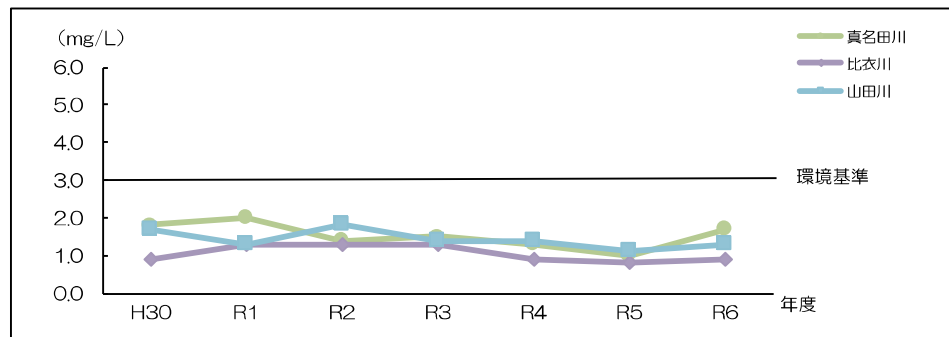


図1-28 BODの経年変化 (可児川支流-2)

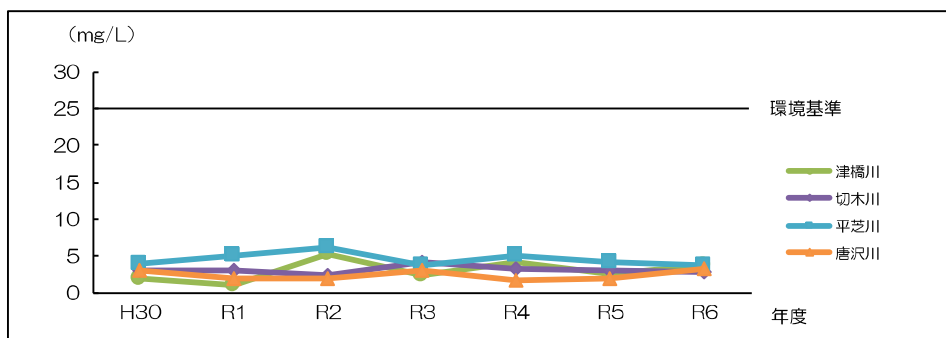


図1-29 SSの経年変化 (可児川支流-1)

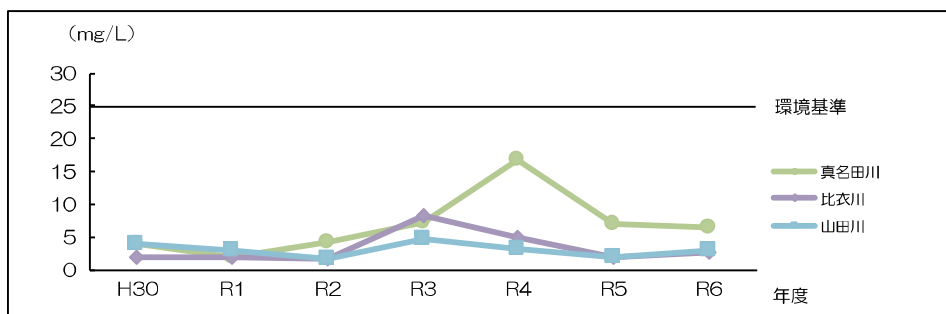


図1-30 SSの経年変化 (可児川支流-2)

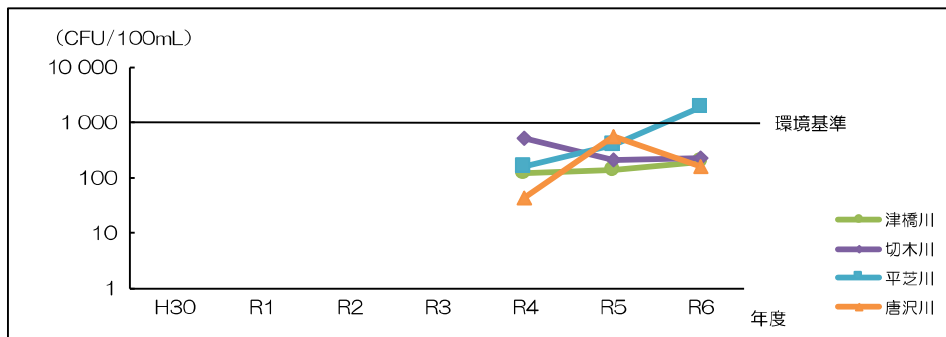


図1-31 大腸菌数の経年変化 (可児川支流-1)

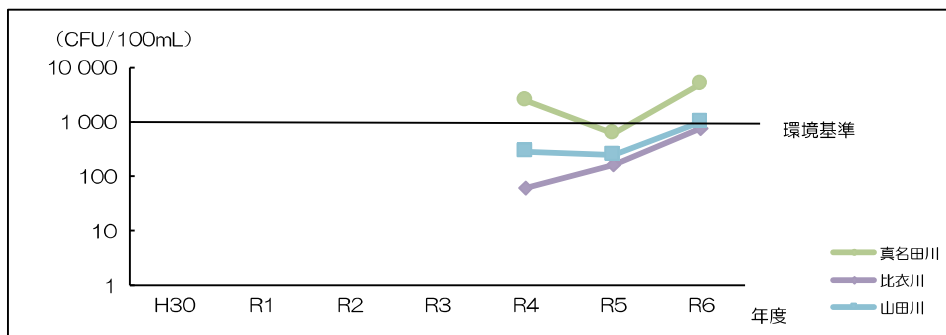
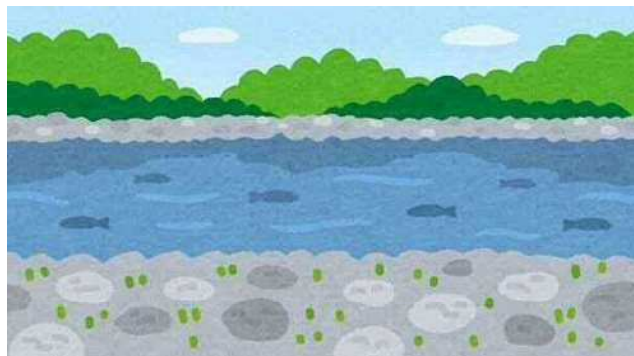


図1-32 大腸菌数の経年変化 (可児川支流-2)

第2章 河川農薬調査



第2章 河川農薬調査

御嵩町内には、数箇所のゴルフ場があり、芝や樹木の病害虫の予防、駆除のために農薬が散布されています。近年使用されているほとんどの農薬は、周辺環境への影響が考慮され、一定の時間が経過すれば分解し、人に対する毒性も弱くなります。しかし、大量に使用すると、降雨等により河川に流出し、周辺環境に影響を与える可能性があります。

そこで、御嵩町内におけるゴルフ場農薬による河川汚染の実態を把握するために、本調査を実施しました。

1 調査期日

令和6年10月11日

2 調査場所

ゴルフ場からの排水が流入する可児川の支流等、図2-1に示す12地点において調査を実施しました。

3 調査項目及び分析方法

(1) 調査項目

調査を実施した農薬項目は、表2-1に示すとおりです。

各ゴルフ場で使用した農薬について事前に聞き取り、殺菌剤及び殺虫剤として使用された農薬の成分19項目について調査を実施しました。

また、農薬成分以外に、ゴルフ場から排出される生活雑排水等の影響も考慮し、pH、DO、BOD、COD、SS、全窒素、全リン、大腸菌数及び陰イオン界面活性剤（ABS）の9項目についても調査を実施しました。

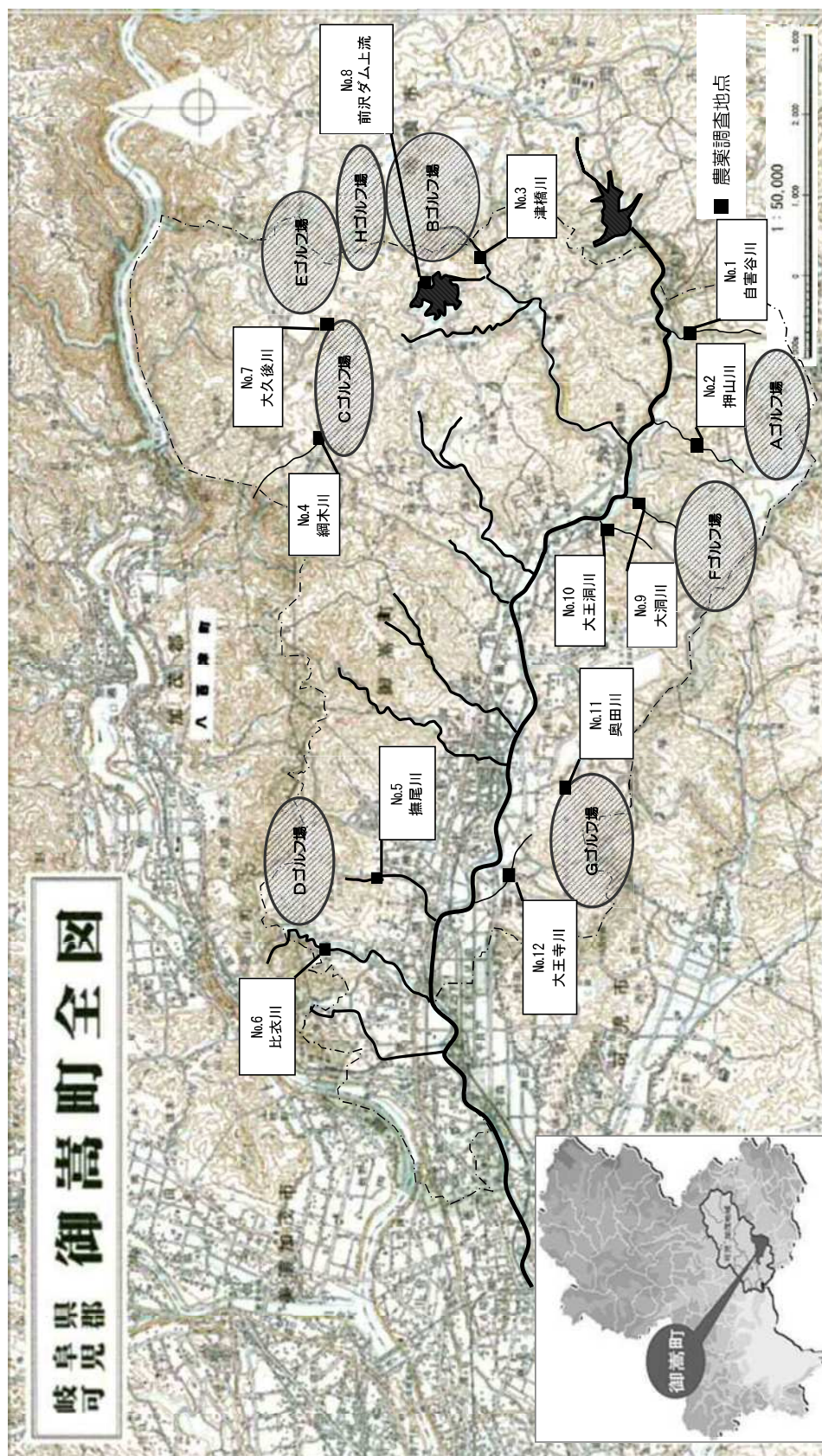


表 2-1 河川農薬調査項目

殺菌剤	アゾキシストロビン	テブコナゾール	殺虫剤	アセフェート
	アミスルフロム	ヒドロキシイソキサゾール		クロチアニジン
	イミノクタジン	ピリベンカルブ		クロルフルアズロン
	オキシ銅	フルジオキシニル		ベルメトリン
	シアソファミド	プロバモカルブ		
	チオファネートメチル	ヘキサコナゾール		
	チフルザミド	ベンシクロン		
	メタラシキル			

(2) 分析方法

農薬は、ガスクロマトグラフ質量分析計及び液体クロマトグラフ質量分析計により測定を実施しました。

農薬以外の項目は、環境庁告示第59号（昭和46年12月28日）及びJIS K 0102により実施しました。

(3) ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び生活環境動植物の被害防止に係る指導指針

ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び生活環境動植物の被害防止に係る指導指針は、資料編14ページの表2-2に示すとおりです。

4 調査結果

河川農薬調査の結果は、資料編 1 1 ページ～1 3 ページに示すとおりです。
全ての河川で、農薬は検出されませんでした。

環境基準、農業（水稻）用水基準、湖沼におけるⅤ類型の環境基準項目ごとの各調査河川の状況を図 2-2～図 2-1 0 に示しました。

同時に調査を実施した生活環境の保全に関する環境基準項目は河川水質調査と同様に、「Ⅱ 類型の環境基準」を適用し評価しました。

調査結果は、No. 1 自害谷川で大腸菌数が環境基準値を満足しませんでした。その他の地点は、全ての項目で環境基準値を満足する良好な結果でした。

No. 4 綱木川、No. 9 大洞川、No. 1 0 天王洞川及び No. 1 1 奥田川で COD が農業（水稻）用水基準値を満足しませんでした。No. 1 自害谷川、No. 2 押山川、No. 3 津橋川及び No. 1 2 大王寺川で全窒素が農業（水稻）用水基準値を満足しませんでした。No. 1 自害谷川、No. 3 津橋川及び No. 1 0 天王洞川で全リンが湖沼におけるⅤ類型の環境基準値を満足しませんでした。



農薬分析機器 ガスクロマトグラフ質量分析計

5 まとめ

御嵩町内のゴルフ場周辺河川において農薬調査を実施した結果、全ての地点で農薬は検出されませんでした。

同時に実施した生活環境項目の調査では、No.1 自害谷川の大腸菌数を除き全ての項目で、B類型の環境基準値を満足する良好な結果でした。

農薬の河川への流出は、農薬の種類、地形、土性、気象条件などにより異なります。土壌より流出した農薬は、いろいろな経路を通して河川に流れ込みます。我が国の河川は、外国の河川に比べて一般に流路が短く、河川勾配が著しく大きく、降水量も多いので、流出した農薬は短時間で海に達してしまいます。すなわち、希釈される割合が高く、滞留する時間が短くなります。しかし、農薬散布後、降雨がないと比較的高い濃度が長い期間維持され、近傍の用排水路や池沼で水生生物のへい死事故につながる一方、散布直後の激しい降雨により散布農薬があふれ出し、河川等に流入し、周辺環境に影響を与える場合があります。

御嵩町内には、多くのゴルフ場が存在しているため、生態系への影響も考慮し、今後も河川の状態を監視していく必要があると考えます。



採水の様子

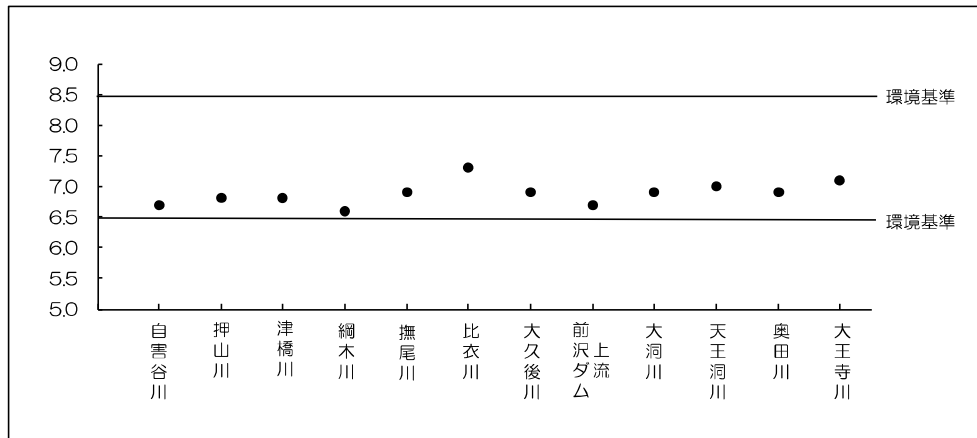


図2-2 農業調査地点でのpH

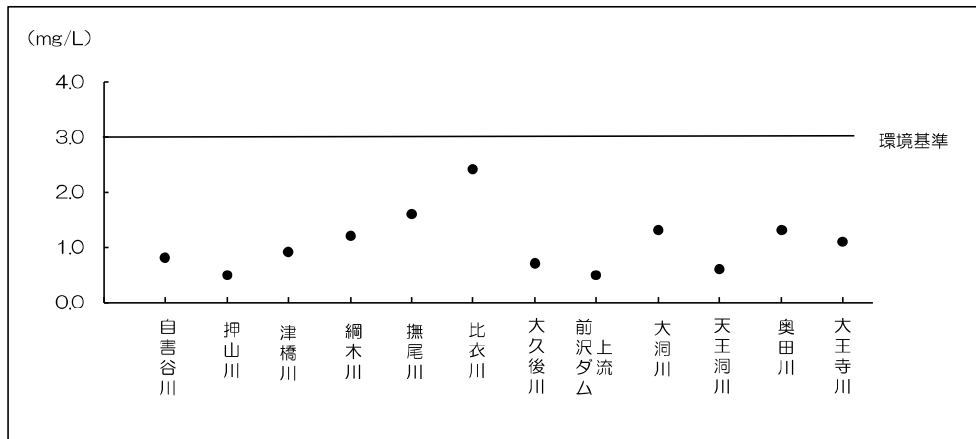


図2-3 農業調査地点でのBOD

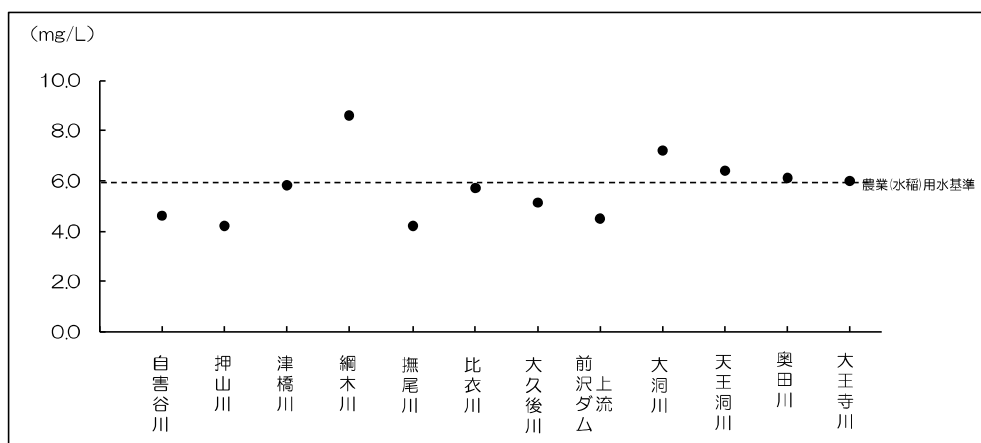


図2-4 農業調査地点でのCOD

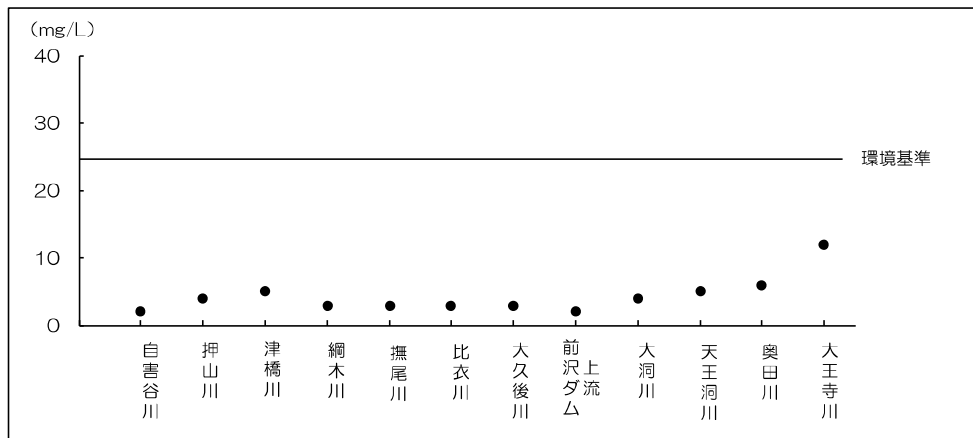


図2-5 農業調査地点でのSS

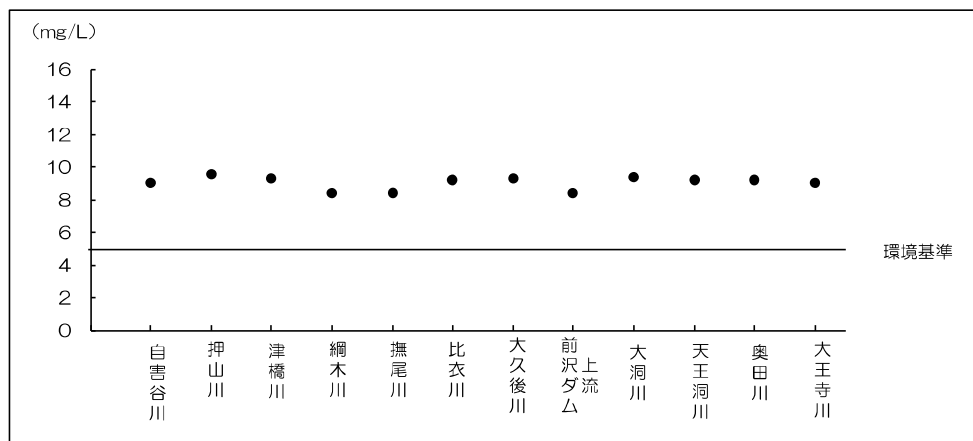


図2-6 農業調査地点でのDO

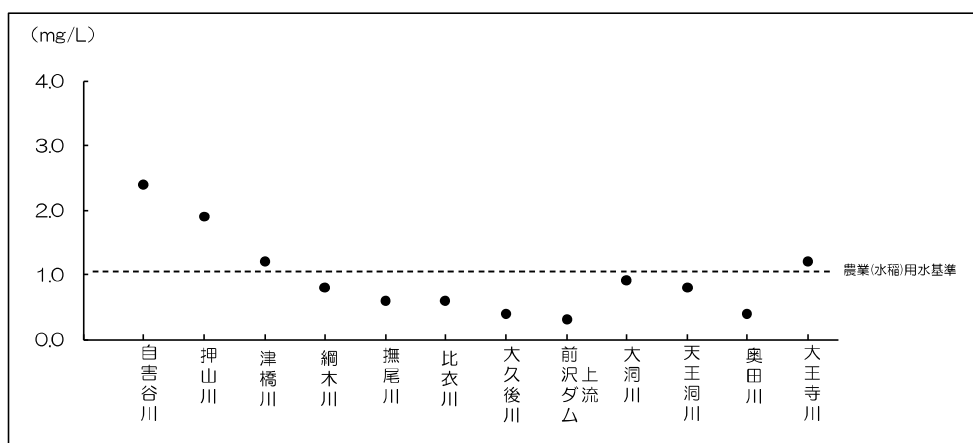


図2-7 農業調査地点での全窒素

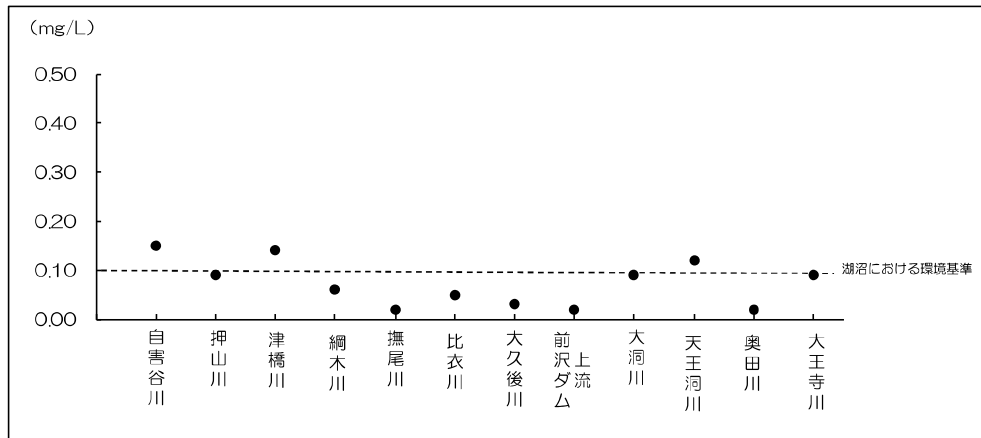


図2-8 農業調査地点での全リン

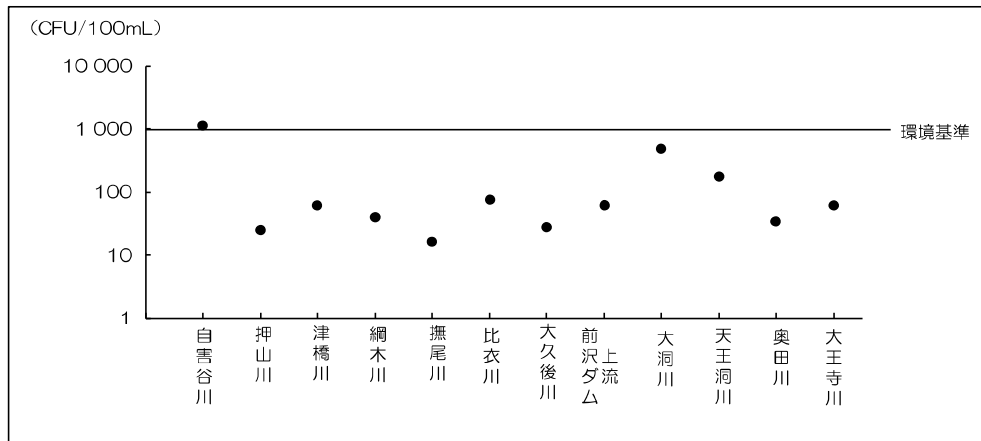


図2-9 農業調査地点での大腸菌数

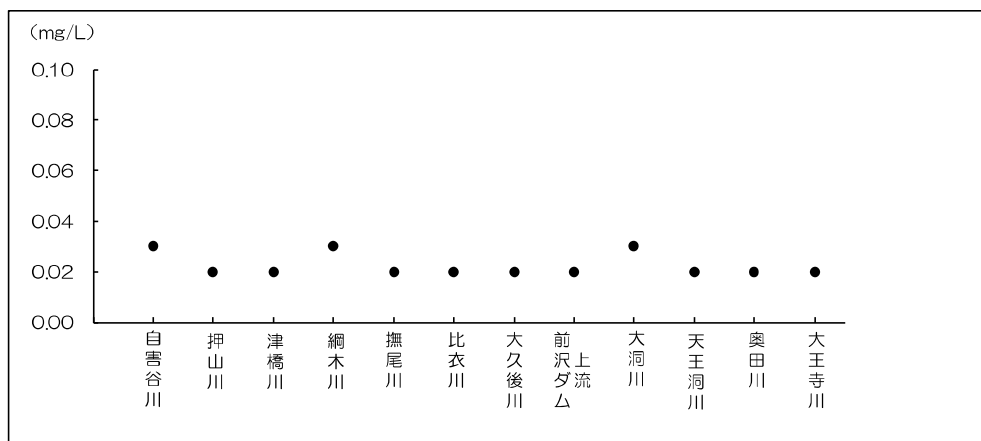


図2-10 農業調査地点での陰イオン界面活性剤

第3章 名水水質調査



第3章 名水水質調査

名水百選（めいすいひゃくせん）とは、1985年（昭和60年）3月に環境庁（現環境省）が選定した全国各地の「名水」とされる100か所の湧水・河川（用水）・地下水です。岐阜県からは、「養老の滝・菊水泉」、「宗祇水」、「長良川中流域」の3ヶ所が選定されています。

また、2008年（平成20年）6月には、新たに「平成の名水百選」が選定され、岐阜県からは、「達目洞（逆川上流）」、「加賀野八幡神社井戸」、「和良川」、「馬瀬川上流」の4ヶ所が選定されました。

名水百選における「名水」とは、「保全状況が良好」で「地域住民等による保全活動がある」ということであり、「そのまま飲める美味しい水」という意味ではありません。飲用には煮沸が必要とされているものもあります。

岐阜県内には、この上記以外にも「名水」と呼ばれる清水が数多く存在しており、岐阜県は「岐阜県の名水」として県内で50ヶ所を選定しています。この50ヶ所の中には、御嵩町内の「一呑の清水」及び「唄清水」が選定されています。

旧中山道「謡坂」の地にある「一呑の清水」は、文久元年、降嫁した皇女和宮が賞味し称えたと言われています。その後、上洛の途中多治見永保寺に滞在されており、この清水を取り寄せ点茶されたとも言われています。また、「唄清水」は、旧謡坂村が尾張藩千村氏の知行地で、源征重（五歩）が「馬子唄の響きに波たつ清水かな」と唄ったことから「唄清水」と名付けられました。御嵩町では、この2ヶ所の名水を保全するため、定期的に水質調査を実施しています。

1 調査期日

令和6年 6月 7日

令和6年10月11日

2 調査場所

図3-1に示す「一呑の清水」及び「唄清水」の2地点で調査を実施しました。

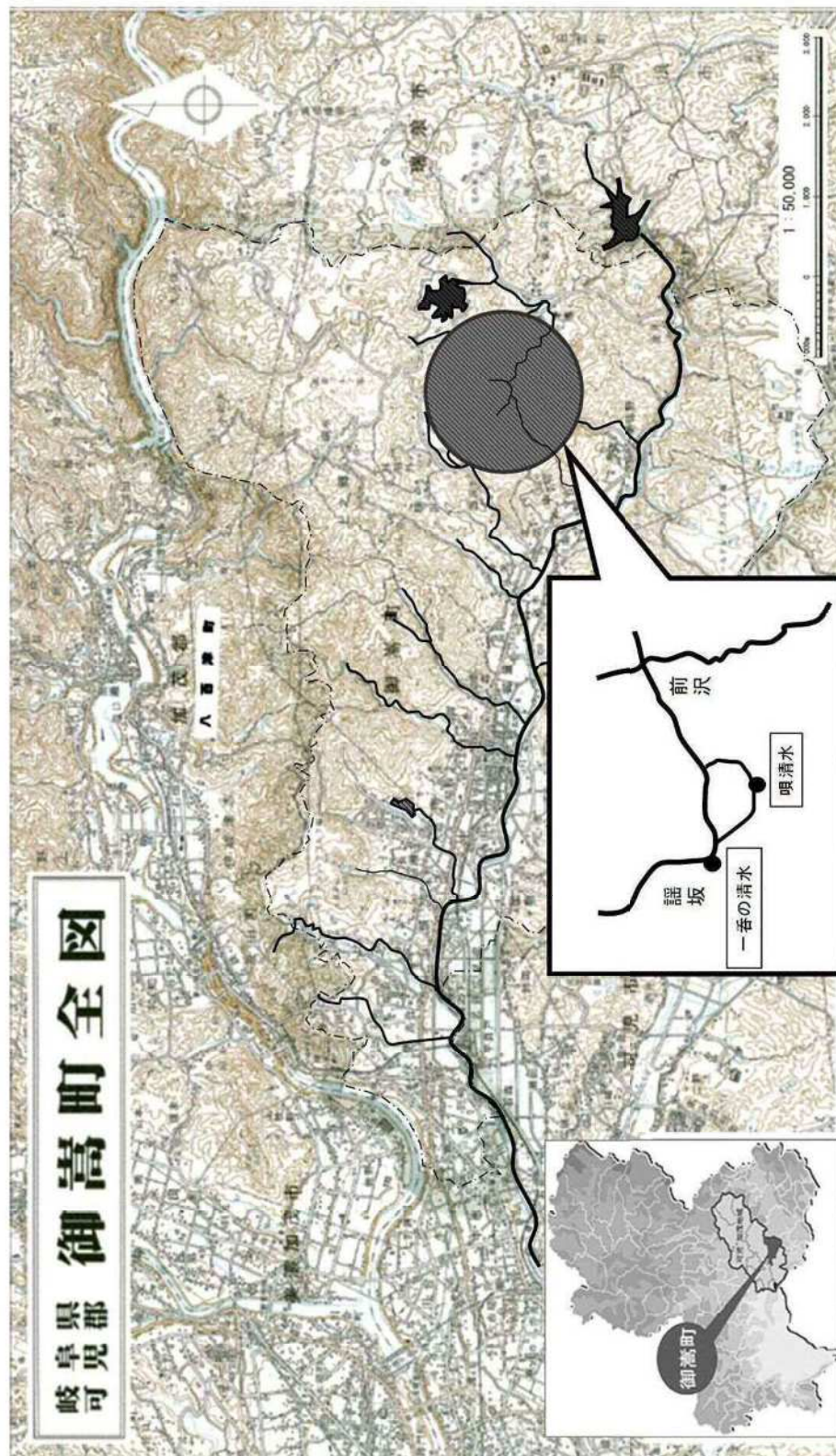


図3-1 名水水質調査地点図

3 調査項目及び分析方法

(1)調査項目

飲用井戸等衛生対策要領に基づく項目として、一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH 値、味、臭気、色度及び濁度の11項目に加えて、御嵩町の地質に多くの鉄が含有されている事を考慮して、鉄及びその化合物の調査を実施しました。また、飲用井戸等衛生対策要領に基づく項目以外に、水質の評価に用いられる一般的なBOD、COD、SS、DO、全窒素、全リン、アンモニア性窒素、大腸菌数の8項目についても調査を実施しました。

(2)分析方法

厚生労働省告示第261号(平成15年7月22日)、環境庁告示第59号(昭和46年12月28日)及びJIS K 0102により実施しました。

4 調査結果

飲用井戸等衛生対策要領で定められている水質基準項目のうち、調査を実施した12項目の基準値は資料編16ページに示すとおりです。

また、河川の水質については、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「水質汚濁に係る環境基準」(以下「環境基準値」といいます。)が定められており、生活環境の保全に関する環境基準値は、資料編17ページに示すとおりです。名水では環境基準値は適用されませんが、優良な水環境の保全という観点から、「河川及び湖沼のAA類型の基準」及び「湖沼のI類型」を適用し評価しました。調査結果は、資料編15ページに示すとおりです。

水道水の水質基準値と比較すると、「一呑の清水」では10月の大腸菌、「唄清水」では6月及び10月の大腸菌が水質基準値を満足していませんでした。そのため、「一呑の清水」及び「唄清水」は水道水の水質基準では不適合と判断されました。

BOD、COD、SS、DO 及び大腸菌数は河川及び湖沼のAA類型、全窒素及び全リンは湖沼のI類型と比較すると、「一呑の清水」では6月のDO 及び全リン、10月の全リンが環境基準値を満足していませんでした。また、「唄清水」では6月の大腸菌数、DO、全窒素及び全リン、10月の全窒素及び全リンが環

環境基準値を満足していませんでした。その他の項目については、環境基準値を満足していました。

5 まとめ

「湧水」は、地下水が自然に地表に湧き出てきたものであり、古くから、地域の人々に親しまれ、大切に使われてきました。

現在では、多くの都市で市街地を中心に上水道が整備され、湧水、地下水をそのまま飲料水として使用している家庭は少なくなっています。

しかし、現在でも人の手が加わっていない「名水」などの湧水を求める人は数多くいます。ただし、「名水」に選定されているからといって、「安全でおいしい水」という保証ではなく、選定にあたっては、そのまま飲用可能かどうかという点については考慮されていません。

調査の結果、「一呑の清水」及び「唄清水」は、水道水の水質基準で不適合となり、そのまま飲用するには不適切です。

今回の調査で陽性となった大腸菌は、ヒト及び動物の糞便に常在菌で、自然界で死滅しやすいことから、直接又は間接的に、比較的新しい糞便汚染があったことを意味します。そのため、野生動物等の糞便汚染により、名水に選定されている湧水でも陽性となる場合があります。また、気温、水温、風雨、湧水の経路など自然条件と関連があり、同じ場所の湧水でも、条件によって検出される場合とされない場合があります。飲用の保証がされていない湧水の取り扱いについては十分注意し、生水での飲用は避けるよう注意を促していく必要があると考えます。

今後も環境変化に伴う水質の把握及び名水の保護のため、定期的に調査を実施する必要があると思われます。



岐阜県の名水「一呑の清水」



岐阜県の名水「唄清水」

第4章 騒音・振動調査



第 4 章 騒音・振動調査

御嵩町は、地理的には日本のほぼ中央部に位置し、江戸時代には中山道の宿場町として、そして現代では国道21号線が通る町として、多くの人・物・情報が行き交い栄えてきました。近年、東海環状自動車道が開通し、三河地方と直結する南北の流れができ、さらなる町の発展に期待が寄せられています。

交通網の整備に伴い、今後さらなる交通量の増加が予想されるため、令和2年度以来4年ぶりに御嵩町内の主要幹線道路について、大気汚染物質、騒音レベル及び振動レベルの状況を把握するため、調査を実施しました。

1 調査期日

令和6年11月18日～11月22日

2 調査場所

表4-1及び図4-1に示す3地点で実施しました。

表4-1 騒音・振動調査地点

地点No.	地点名
No. 1	伏見公民館前
No. 2	可児警察署御嵩交番前
No. 3	長岡防災資材倉庫前



図4-1 騒音・振動調査地点

3 調査項目及び分析方法

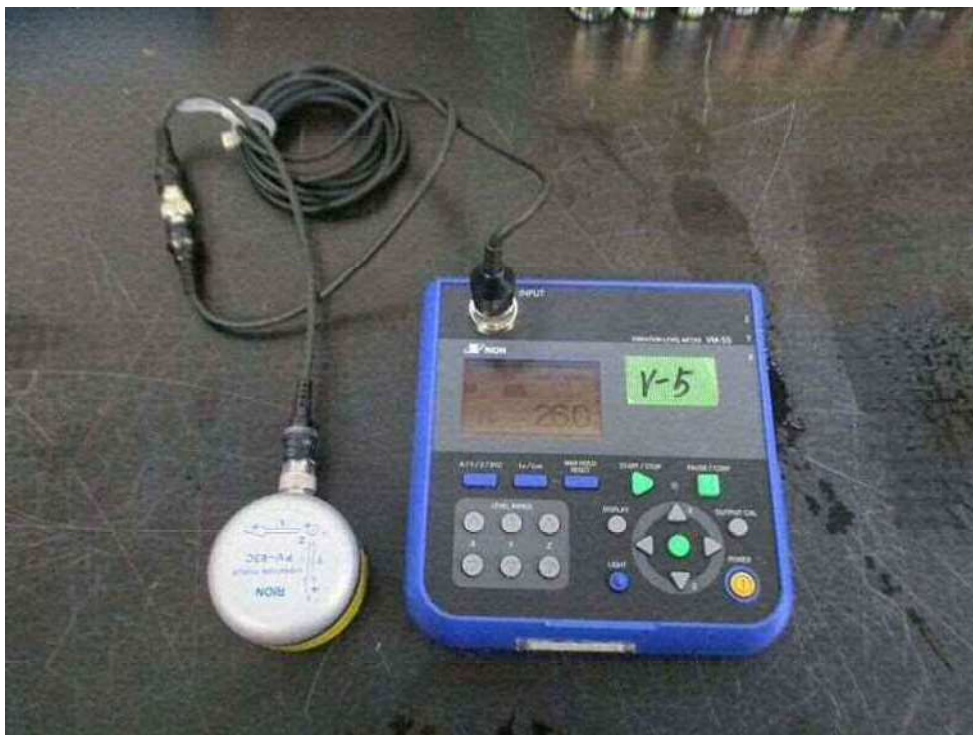
(1) 調査項目

騒音レベル及び振動レベルの2項目について調査を実施しました。

(2) 騒音レベル及び振動レベル測定方法

騒音レベルは JIS Z 8731 及び JIS C 1502 により実施しました。

また、振動レベルは JIS Z 8735 及び JIS C 1510 により実施しました。



騒音・振動測定機器 振動レベル計・記録器

4 調査結果

騒音レベルの基準値（幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準）及び振動レベルの基準値（道路交通振動の要請限度）は資料編４８～４９ページに示すとおりです。

騒音レベル及び振動レベルの詳細な結果は資料編１８～４７ページに示すとおりです。

（１）騒音レベル

騒音レベルの測定結果は、表４－３に示すとおりです。

３地点ともに、昼間及び夜間の騒音レベルは、基準値を下回っており、良好な結果でした。

表 ４－３ 騒音レベルの測定結果

調査地点	測定年月日(曜日)	等価騒音レベル LAeq (dB)	
		昼間	夜間
No.1 伏見公民館前	令和6年11月18日(月)	68	61
	令和6年11月19日(火)	69	61
	令和6年11月20日(水)	68	62
	令和6年11月21日(木)	68	62
	令和6年11月22日(金)	69	62
No.2 可児警察署御嵩交番前	令和6年11月18日(月)	61	54
	令和6年11月19日(火)	61	53
	令和6年11月20日(水)	61	53
	令和6年11月21日(木)	61	54
	令和6年11月22日(金)	61	54
No.3 防災倉庫前	令和6年11月18日(月)	63	55
	令和6年11月19日(火)	63	55
	令和6年11月20日(水)	64	55
	令和6年11月21日(木)	64	55
	令和6年11月22日(金)	64	55
環境基準値		70	65

(2) 振動レベル

振動レベルの測定結果は、表４－４に示すとおりです。

3地点ともに、昼間及び夜間の振動レベルは要請限度を下回っており、良好な結果でした。

表４－４ 振動レベルの測定結果

調査地点	測定年月日(曜日)	振動レベル80%レンジ上端値(平均値)	
		(dB)	
		昼間	夜間
No. 1 伏見公民館前	令和6年11月18日(月)	33	31
	令和6年11月19日(火)	33	31
	令和6年11月20日(水)	33	31
	令和6年11月21日(木)	32	31
	令和6年11月22日(金)	33	30
道路交通振動の要請限度		70	65
No. 2 可児警察署御嵩交番前	令和6年11月18日(月)	30未満	30未満
	令和6年11月19日(火)	30未満	30未満
	令和6年11月20日(水)	30未満	30未満
	令和6年11月21日(木)	30未満	30未満
	令和6年11月22日(金)	30未満	30未満
道路交通振動の要請限度		70	65
No. 3 防災倉庫前	令和6年11月18日(月)	30	30
	令和6年11月19日(火)	30	30
	令和6年11月20日(水)	30	30
	令和6年11月21日(木)	30	30
	令和6年11月22日(金)	30	30未満
道路交通振動の要請限度		65	60

5 まとめ

今回調査した 3 地点での騒音レベル及び振動レベルは、各基準値を満足する良好な結果でした。

令和 2 年度の調査に引き続き、全ての調査地点で基準値を満足していました。平成 22 年に可児御嵩バイパスが開通して以来、良好な状態が保たれていると考えられます。しかし、No.1 の伏見公民館前の騒音レベル及び振動レベルは、他の 2 つの地点に比べてやや高めだったので、注意する必要があります。

調査地点や調査回数が少ないことから、今後も継続して調査する必要があると考えます。

は じ め に

私たちのまち御嵩町は、恵まれた自然にいだかれ、緑豊かなまちとして発展をしてきました。

御嵩町は、「活力ある環境にやさしいまち」として、環境負荷の少ない、持続可能な社会を目指してごみの減量、資源の有効活用を目指して町民一丸となつて今日まで歩み続けてきました。

従来から環境の状況を総合的に調査し、把握するため実施してきました環境汚染総合調査ですが、今年度も河川水質調査をはじめ、河川農薬調査、名水水質調査（一呑の清水・唄清水）、騒音振動調査を実施し、各環境基準値のほか経年的な比較として、その結果を取りまとめました。

この環境汚染総合調査結果が、環境面での配慮や対策、環境保全の指針、さらに環境問題への認識向上などの一助となれば幸いに存じます。

令和7年3月

御嵩町長

第5章 総括



第5章 総括

今年度は、「河川水質調査」、「河川農薬調査」、「名水水質調査」及び「騒音・振動調査」の4つの調査を実施しました。

1 河川水質調査

御嵩町内を流れる可児川本流の水質の状況は、全ての地点で、B類型の環境基準値を満足する結果でした。

支流の水質は、平芝川及び真名田川の大腸菌数、山田川の pH を除いて、B 類型の環境基準値を満足する結果でした。

過去 7 年間と比較して若干の変動は見られたものの、大きな変動は少なく、良好な状態が維持されています。

2 河川農薬調査

ゴルフ場からの農薬等の流出を調査するため実施した河川農薬調査では、全ての河川から農薬は検出されず良好な結果でした。

農薬調査と併せて実施した生活雑排水の調査では、No. 1 自害谷川の大腸菌数を除き、B 類型の環境基準値を満足する良好な結果でした。年 1 回の調査結果であり、年間を通した変動の状況を知るためには、調査頻度を増やして評価する必要があると考えます。

特に、水量の少ない支流の河川では、水質変動が生活雑排水等の影響を大きく受けると考えられるため、今後も監視を続けていく必要があります。

3 名水水質調査

「岐阜県の名水」である「一呑の清水」、「唄清水」で大腸菌が水道水の水質基準で不適合となりました。そのため、そのまま飲用とするには不適切であると思われます。

このように、大腸菌や一般細菌の基準超過により飲用不適となる地下水、湧水の事例は多くありますが、「名水」という言葉に誤解が生じやすいため、生水での飲用は避けるよう注意を促していく必要があります。

4 騒音・振動組成調査

騒音・振動調査では、今回調査した 3 地点での騒音レベル及び振動レベルは、令和 2 年度の調査に引き続き、各基準値を満足する良好な結果でした。

平成 22 年に可児御嵩バイパスが開通して以来、良好な状態が保たれていると考えます。

調査地点や調査回数が少ないことから、今後も継続して調査する必要があると考えます。

今回の調査結果から、御嵩町内の河川水質をはじめとする環境汚染の状況については、概ね環境基準値等を満たしており、良好な状況が維持されていると考えます。

「安心・安全」で自然環境との調和を図ったまちづくりを実現するために、町民、行政及び事業者が一体となり、快適な生活環境の創生を図ることが必要であると考えます。

資料編



1 調査結果及び基準値詳細

表1-1	河川水質調査結果	1
表1-2	河川水質調査結果の平均値（可児川本流）	3
表1-3	河川水質調査結果の平均値（可児川支流）	3
表1-4	有害物質調査結果	5
表1-5	水質汚濁に係る環境基準	6
	(1)人の健康の保護に関する環境基準	
	(2-1)生活環境の保全に関する環境基準	
	(利用目的の適応性)-河川（湖沼を除く）-	
	(2-2)生活環境の保全に関する環境基準	
	(水生生物の生息状況の適応性)-河川（湖沼を除く）-	
	(2-3)生活環境の保全に関する環境基準	
	(利用目的の適応性)-湖沼	
	(天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上あり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖)	
表1-6	農業（水稻）用水基準	10
表2-1	河川農薬調査結果	11
表2-2	ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁防止及び 水域の生活環境動植物の被害防止に係る指導指針	14
表3-1	名水水質調査結果	15
表3-2	水道水の水質基準値	16
表3-3	生活環境の保全に関する環境基準	17
表4-1	騒音レベル測定結果（No.1 伏見公民館前）	18
表4-2	騒音レベル測定結果（No.2 可児警察署御嵩交番前）	23
表4-3	騒音レベル測定結果（No.3 長岡防災資材倉庫前）	28
表4-4	振動レベル測定結果（No.1 伏見公民館前）	33
表4-5	振動レベル測定結果（No.2 可児警察署御嵩交番前）	38
表4-6	振動レベル測定結果（No.3 長岡防災資材倉庫前）	43
表4-7	幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準	48
表4-8	道路交通振動の要請限度	49

表1-1 河川水質調査結果

地点番号	No.1				No.2			
採水場所	鬼岩公園内（本流）				津橋川（支流）			
水域類型 ^{（注1）}	B				【B】			
採水年月日	R6.6.7	R6.8.23	R6.11.14	R7.2.20	R6.6.7	R6.8.23	R6.11.14	R7.2.20
採水時刻	12:15	13:35	10:10	8:50	11:50	13:55	10:25	9:10
気温（℃）	24.0	31.0	16.0	-1.0	24.5	35.0	16.0	0.5
水温（℃）	10.5	23.0	13.5	4.5	20.5	23.5	13.5	1.5
pH	7.1	7.5	6.9	7.2	7.3	7.4	7.2	7.3
DO（mg/L）	11	8.5	11	13	9.7	9.4	11	14
BOD（mg/L）	0.6	0.8	0.5未満	1.5	2.1	2.0	0.8	0.6
COD（mg/L）	4.1	6.5	2.5	5.6	6.7	7.1	3.7	1.9
SS（mg/L）	2	6	2	1	7	5	2	1未満
全窒素（mg/L）	1.2	0.9	0.4	1.1	0.9	0.8	0.9	0.5
全リン（mg/L）	0.02	0.04	0.02未満	0.02未満	0.15	0.10	0.16	0.04
大腸菌数（CFU/100mL）	13	15	27	1未満	31	190	140	46
陰イオン界面活性剤（mg/L）	0.02	0.03	0.02未満	0.02	0.03	0.03	0.02未満	0.02未満

地点番号	No.6				No.7			
採水場所	唐沢川（支流）				真名田川（支流）			
水域類型 ^{（注1）}	【B】				【B】			
採水年月日	R6.6.7	R6.8.23	R6.11.14	R7.2.20	R6.6.7	R6.8.23	R6.11.14	R7.2.20
採水時刻	10:25	12:10	11:30	10:15	10:40	11:25	13:00	10:35
気温（℃）	25.0	33.0	17.5	2.5	25.5	32.0	18.0	2.5
水温（℃）	22.0	28.5	17.0	8.0	24.0	27.5	17.0	7.0
pH	7.3	7.5	7.0	6.9	7.6	7.7	7.7	7.6
DO（mg/L）	9.8	7.9	10	12	10	8.4	10	13
BOD（mg/L）	0.6	1.2	0.5未満	0.6	1.7	1.0	0.8	1.7
COD（mg/L）	3.1	4.4	1.3	1.4	6.7	5.9	6.0	5.5
SS（mg/L）	7	4	1未満	1未満	9	3	2	12
全窒素（mg/L）	0.5	0.4	0.7	1.7	0.5	0.3	0.6	1.7
全リン（mg/L）	0.07	0.09	0.05	0.06	0.15	0.12	0.09	0.07
大腸菌数（CFU/100mL）	60	160	35	8	5000	190	290	110
陰イオン界面活性剤（mg/L）	0.02	0.02	0.02未満	0.02未満	0.03	0.03	0.03	0.04

（注1）【 】内は便宜上適用した類型を示します。

No.3				No.4				No.5			
切木川（支流）				平芝川（支流）				木ノ下橋（本流）			
【B】				【B】				B			
R6.6.7	R6.8.23	R6.11.14	R7.2.20	R6.6.7	R6.8.23	R6.11.14	R7.2.20	R6.6.7	R6.8.23	R6.11.14	R7.2.20
9:40	13:15	10:40	9:25	9:55	12:40	11:00	9:45	10:20	12:20	11:15	10:00
25.0	35.5	16.5	1.5	25.0	33.0	16.5	2.0	25.0	33.0	17.0	2.5
22.0	29.0	14.5	2.0	22.0	26.0	15.5	3.5	20.5	26.0	14.5	4.0
7.2	7.5	7.3	7.2	8.2	7.7	7.7	7.8	7.6	7.7	7.8	7.6
8.9	8.9	11	14	9.0	7.9	11	14	9.8	8.8	11	14
1.0	1.2	0.5	0.9	1.4	4.5	1.3	1.7	1.0	1.2	0.7	1.7
4.5	4.7	2.3	2.5	5.0	9.8	4.6	5.3	4.5	6.2	3.8	4.6
5	4	1	1	3	8	1	3	4	3	2	2
0.5	0.4	0.5	0.8	1.4	2.3	2.9	5.2	0.7	1.3	1.0	1.4
0.09	0.12	0.03	0.02未満	0.25	0.74	0.47	0.27	0.09	0.11	0.12	0.07
71	150	100	220	220	1800	230	56	75	200	200	210
0.02	0.02	0.02未満	0.02未満	0.05	0.19	0.27	0.09	0.03	0.03	0.03	0.04

No.8				No.9				No.10			
比衣川（支流）				山田川（支流）				石森橋（本流）			
【B】				【B】				B			
R6.6.7	R6.8.23	R6.11.14	R7.2.20	R6.6.14	R6.8.23	R6.11.14	R7.2.20	R6.6.7	R6.8.23	R6.11.14	R7.2.20
11:00	11:50	13:15	10:50	13:10	11:10	13:30	11:00	11:40	10:40	13:50	11:20
25.5	32.0	18.0	3.0	32.0	30.0	18.0	3.5	28.0	32.0	17.5	4.0
24.0	26.0	16.5	8.0	31.5	30.0	16.5	7.5	23.0	29.0	15.0	7.0
7.2	7.0	7.0	7.0	9.5	9.0	8.8	8.7	7.7	7.7	7.7	8.2
8.3	7.8	9.3	13	8.4	10	12	14	9.5	8.5	12	14
1.5	0.9	0.6	0.7	1.7	1.3	1.1	0.8	1.3	1.3	0.7	1.9
6.9	6.4	6.0	5.4	6.7	5.3	4.3	4.0	5.7	5.0	3.7	4.9
7	1	2	1	4	3	3	2	12	3	2	3
0.5	0.4	0.5	1.0	0.4	0.2	0.5	0.4	0.6	1.5	0.7	1.0
0.16	0.15	0.12	0.12	0.14	0.09	0.06	0.02未満	0.14	0.12	0.08	0.05
220	770	78	28	29	1000	650	3	52	200	120	9
0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03	0.04	0.03	0.02	0.03	0.03	0.04

表1-2 河川水質調査結果の平均値（可児川本流）

地点番号	採水場所	水域類型	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)
No.1	鬼岩公園内	B	6.9 ~ 7.5	11	0.8	5.6
No.5	木ノ下橋		7.6 ~ 7.8	11	1.2	4.6
No.10	石森橋		7.7 ~ 8.2	11	1.3	5.0
平均 (最小～最大)			? (6.9 ~ 8.2)	11 (11 ~ 11)	1.1 (0.8 ~ 1.3)	5.1 (4.6 ~ 5.6)

注1) pHは、範囲（最小～最大）で示します。

注2) BOD及びCODは、75%値です。

注3) 大腸菌数は、最大値です。

表1-3 河川水質調査結果の平均値（可児川支流）

地点番号	採水場所	水域類型	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)
No.2	津橋川	B (注1)	7.2 ~ 7.4	11	2.0	6.7
No.3	切木川		7.2 ~ 7.5	11	1.0	4.5
No.4	平芝川		7.7 ~ 8.2	10	1.7	5.3
No.6	唐沢川		6.9 ~ 7.5	10	0.6	3.1
No.7	真名田川		7.6 ~ 7.7	10	1.7	6.0
No.8	比衣川		7.0 ~ 7.2	9.6	0.9	6.4
No.9	山田川		8.7 ~ 9.5	11	1.3	5.3
平均 (最小～ 最大)			? (6.9 ~ 9.5)	10 (9.6 ~ 11)	1.3 (0.6 ~ 2.0)	5.3 (3.1 ~ 6.7)

注1) 便宜上適用した類型を示します。

注2) pHは、範囲（最小～最大）で示します。

注3) BOD及びCODは、75%値です。

注4) 大腸菌数は、最大値です。

SS (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全リン (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)	陰イオン 界面活性剤 (mg/L)
3	0.9	0.03	27	0.02
3	1.1	0.10	210	0.03
5	1.0	0.10	200	0.03
4 (3 ~ 5)	1.0 (0.9 ~ 1.1)	0.08 (0.03 ~ 0.10)	150 (27 ~ 210)	0.03 (0.02 ~ 0.03)

SS (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全リン (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)	陰イオン 界面活性剤 (mg/L)
4	0.8	0.11	190	0.03
3	0.6	0.07	220	0.02
4	3.0	0.43	1 800	0.15
3	0.8	0.07	160	0.02
7	0.8	0.11	5 000	0.03
3	0.6	0.14	770	0.03
3	0.4	0.08	1 000	0.03
4 (3 ~ 7)	1.0 (0.4 ~ 3.0)	0.14 (0.07 ~ 0.43)	1300 (160 ~ 5 000)	0.04 (0.02 ~ 0.15)

表1-4 有害物質調査結果

採水場所		清内堰	
採水年月日		R6.8.23	R7.2.20
カドミウム	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満
全シアン	(mg/L)	0.1未満	0.1未満
鉛	(mg/L)	0.005未満	0.005未満
六価クロム	(mg/L)	0.01未満	0.01未満
ひ素	(mg/L)	0.005未満	0.005未満
総水銀	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満
アルキル水銀	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満
P C B	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満
ジクロロメタン	(mg/L)	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.002未満	0.002未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0006未満	0.0006未満
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満
チウラム	(mg/L)	0.0006未満	0.0006未満
シマジン	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満
チオベンカルブ	(mg/L)	0.001未満	0.001未満
ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満
セレン	(mg/L)	0.002未満	0.002未満
ほう素	(mg/L)	0.03	0.04
ふっ素	(mg/L)	0.1	0.1
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.15	0.47
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満

表1-5(1) 水質汚濁に係る環境基準

人の健康の保護に関する環境基準

項目		基準値
1	カドミウム	0.003 mg/L以下
2	全シアン	検出されないこと
3	鉛	0.01 mg/L以下
4	六価クロム	0.02 mg/L以下
5	ヒ素	0.01 mg/L以下
6	総水銀	0.0005 mg/L以下
7	アルキル水銀	検出されないこと
8	P C B	検出されないこと
9	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下
10	四塩化炭素	0.002 mg/L以下
11	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下
12	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下
13	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
14	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
15	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
16	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
17	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
19	チウラム	0.006 mg/L以下
20	シマジン	0.003 mg/L以下
21	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
22	ベンゼン	0.01 mg/L以下
23	セレン	0.01 mg/L以下
24	ほう素	1 mg/L以下
25	ふっ素	0.8 mg/L以下
26	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
27	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
備考		
1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。		

表1-5(2-1) 水質汚濁に係る環境基準

生活環境の保全に関する環境基準（利用目的の適応性） -河川（湖沼を除く）-

類 型		AA	A	B	C	D	E
利用目的の適応性		水道1級 自然環境保全 及びA以下の 欄に掲げるもの	水道2級 水産1級及び B以下の欄に 掲げるもの	水道3級 水産2級及び C以下の欄に 掲げるもの	水産3級 工業用水1級 及びD以下の 欄に掲げるもの	工業用水2級 農業用水及び Eの欄に掲げ るもの	工業用水3級 環境保全
基 準 値	水素イオン 濃度（pH）	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.0以上 8.5以下	6.0以上 8.5以下
	生物化学的 酸素要求量 （BOD）	1mg/L以下	2mg/L以下	3mg/L以下	5mg/L以下	8mg/L以下	10mg/L以下
	浮遊物質 （SS）	25mg/L以下	25mg/L以下	25mg/L以下	50mg/L以下	100mg/L 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと
	溶存酸素量 （DO）	7.5mg/L以上	7.5mg/L以上	5mg/L以上	5mg/L以上	2mg/L以上	2mg/L以上
	大腸菌数	20CFU /100mL以下	300CFU /100mL以下	1,000CFU /100mL以下	—	—	—
備 考	1 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値（年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の0.9×n番目（nは日間平均値のデータ数）のデータ値（0.9×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。）とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。） 2 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量5mg/L 以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。） 3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう（湖沼、海域もこれに準ずる。）。） 4 水道1級を利用目的としている測定点（自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数 100CFU/100mL 以下とする。 5 いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点（自然環境保全及び水道1級を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数300CFU/100mL以下とする。 6 水産1級、水産2級及び水産3級のみを利用目的とする場合については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない（湖沼、海域もこれに準ずる。）。） 7 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100mL とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。						

表1-5(2-2) 水質汚濁に係る環境基準

生活環境の保全に関する環境基準（水生生物の生息状況の適応性）-河川（湖沼を除く）-

類型		生物A	生物特A	生物B	生物特B
水生生物の生息状況の適応性		イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(養殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域
基準値	全亜鉛	0.03 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下
	ノニルフェノール	0.001 mg/L 以下	0.0006 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.002 mg/L 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	0.03 mg/L 以下	0.02 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下	0.04 mg/L 以下
備考	1. 基準値は、年間平均値とする。（湖沼、海域もこれに準ずる。）				

表1-5(2-3) 水質汚濁に係る環境基準

生活環境の保全に関する環境基準（利用目的の適応性）－湖沼
（天然湖沼及び貯水量が1 000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）。

類型		I	II	III	IV	V
利用目的の適応性		自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	水道1、2、3級（特殊なものを除く。）水産1種水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	水道3級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるもの	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全
基準 値	全窒素	0.1 mg/L 以下	0.2 mg/L 以下	0.4 mg/L 以下	0.6 mg/L 以下	1 mg/L 以下
	全燐	0.005 mg/L 以下	0.01 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下	0.1 mg/L 以下
備考		1 基準値は年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。 3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。				

表1-6 農業（水稻）用水基準

項目		基準値
水素イオン濃度(pH)		6.0 ～ 7.5
化学的酸素要求量(COD)		6 mg/L以下
浮遊物質(S)		100 mg/L以下
溶存酸素量(DO)		5 mg/L以上
全窒素(T-N)		1 mg/L以下
電気伝導率 (EC)		30 mS/m以下
砒素(As)		0.05 mg/L以下
銅(Cu)		0.02 mg/L以下
亜鉛(Zn)		0.5 mg/L以下
備考	1. 基準値は用水の取入口で基準数値を示すこととし、 そこで許容される濃度である。 2. 法的効力はないが、現段階における各種調査成績等に 化学的判断から策定されたものであるので、 水稻の正常な育成のために望ましい灌漑用水の 水質の指標として利用されている。	

表2-1(1) 河川農薬調査結果

地点番号	No.1	No.2	No.3	No.4
採水場所	自害谷川	押山川	津橋川	綱木川
採水年月日	R6.10.11	R6.10.11	R6.10.11	R6.10.11
採水時刻	12:00	11:40	12:25	15:15
気温 (℃)	19.5	23.0	23.0	22.5
水温 (℃)	19.0	19.5	19.5	22.0
オキシ銅 (mg/L)	0.0018未満	0.0018未満	0.0018未満	0.0018未満
アセフェート (mg/L)	0.0063未満	0.0063未満	0.0063未満	0.0063未満
チオファネートメチル (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ベンシクロン (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
メタラキシル (mg/L)	0.058未満	0.058未満	0.058未満	0.058未満
アゾキシストロビン (mg/L)	0.028未満	0.028未満	0.028未満	0.028未満
イミノクタジン (mg/L)	0.0027未満	0.0027未満	0.0027未満	0.0027未満
チフルザミド (mg/L)	0.037未満	0.037未満	0.037未満	0.037未満
テブコナゾール (mg/L)	0.077未満	0.077未満	0.077未満	0.077未満
ベルメトリン (mg/L)	0.00017未満	0.00017未満	0.00017未満	0.00017未満
クロチアニジン (mg/L)	0.0028未満	0.0028未満	0.0028未満	0.0028未満
シアゾファミド (mg/L)	0.0088未満	0.0088未満	0.0088未満	0.0088未満
フルジオキシニル (mg/L)	0.077未満	0.077未満	0.077未満	0.077未満
ヒドロキシイソキサゾール (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
プロパモカルブ (mg/L)	0.77未満	0.77未満	0.77未満	0.77未満
ヘキサコナゾール (mg/L)	0.012未満	0.012未満	0.012未満	0.012未満
ピリベンカルブ (mg/L)	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
アミスルフロム (mg/L)	0.0036未満	0.0036未満	0.0036未満	0.0036未満
クロルフルアズロン (mg/L)	0.00002未満	0.00002未満	0.00002未満	0.00002未満
pH	6.7	6.8	6.8	6.6
BOD (mg/L)	0.8	0.5	0.9	1.2
COD (mg/L)	4.6	4.2	5.8	8.6
SS (mg/L)	2	4	5	3
DO (mg/L)	9.0	9.6	9.3	8.4
全窒素 (mg/L)	2.4	1.9	1.2	0.8
全リン (mg/L)	0.15	0.09	0.14	0.06
大腸菌数 (CFU/100mL)	1100	24	59	40
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.03	0.02	0.02	0.03

表2-1 (2) 河川農薬調査結果

地点番号	No.5	No.6	No.7	No.8
採水場所	撫尾川	比衣川	大久後川	前沢ダム上流
採水年月日	R6.10.11	R6.10.11	R6.10.11	R6.10.11
採水時刻	9:35	9:00	13:05	13:55
気温 (℃)	21.0	17.0	21.5	23.0
水温 (℃)	22.0	18.5	20.0	20.5
オキシ銅 (mg/L)	0.0018未満	0.0018未満	0.0018未満	0.0018未満
アセフェート (mg/L)	0.0063未満	0.0063未満	0.0063未満	0.0063未満
チオファネートメチル (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ベンシクロン (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
メタラキシル (mg/L)	0.058未満	0.058未満	0.058未満	0.058未満
アゾキシストロビン (mg/L)	0.028未満	0.028未満	0.028未満	0.028未満
イミノクタジン (mg/L)	0.0027未満	0.0027未満	0.0027未満	0.0027未満
チフルザミド (mg/L)	0.037未満	0.037未満	0.037未満	0.037未満
テブコナゾール (mg/L)	0.077未満	0.077未満	0.077未満	0.077未満
ベルメトリン (mg/L)	0.00017未満	0.00017未満	0.00017未満	0.00017未満
クロチアニジン (mg/L)	0.0028未満	0.0028未満	0.0028未満	0.0028未満
シアゾファミド (mg/L)	0.0088未満	0.0088未満	0.0088未満	0.0088未満
フルジオキシニル (mg/L)	0.077未満	0.077未満	0.077未満	0.077未満
ヒドロキシイソキサゾール (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
プロパモカルブ (mg/L)	0.77未満	0.77未満	0.77未満	0.77未満
ヘキサコナゾール (mg/L)	0.012未満	0.012未満	0.012未満	0.012未満
ピリベンカルブ (mg/L)	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
アミスルフロム (mg/L)	0.0036未満	0.0036未満	0.0036未満	0.0036未満
クロルフルアズロン (mg/L)	0.00002未満	0.00002未満	0.00002未満	0.00002未満
pH	6.9	7.3	6.9	6.7
BOD (mg/L)	1.6	2.4	0.7	0.5未満
COD (mg/L)	4.2	5.7	5.1	4.5
SS (mg/L)	3	3	3	2
DO (mg/L)	8.4	9.2	9.3	8.4
全窒素 (mg/L)	0.6	0.6	0.4	0.3
全リン (mg/L)	0.02	0.05	0.03	0.02未満
大腸菌数 (CFU/100mL)	16	76	27	61
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.02	0.02	0.02

表2-1 (3) 河川農薬調査結果

地点番号	No.9	No.10	No.11	No.12
採水場所	大洞川	天王洞川	奥田川	大王寺川
採水年月日	R6.10.11	R6.10.11	R6.10.11	R6.10.11
採水時刻	11:25	11:10	10:40	10:10
気温 (℃)	23.5	22.0	22.0	20.5
水温 (℃)	19.5	18.5	21.5	20.5
オキシ銅 (mg/L)	0.0018未満	0.0018未満	0.0018未満	0.0018未満
アセフェート (mg/L)	0.0063未満	0.0063未満	0.0063未満	0.0063未満
チオファネートメチル (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ベンシクロン (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
メタラキシル (mg/L)	0.058未満	0.058未満	0.058未満	0.058未満
アゾキシストロビン (mg/L)	0.028未満	0.028未満	0.028未満	0.028未満
イミノクタジン (mg/L)	0.0027未満	0.0027未満	0.0027未満	0.0027未満
チフルザミド (mg/L)	0.037未満	0.037未満	0.037未満	0.037未満
テブコナゾール (mg/L)	0.077未満	0.077未満	0.077未満	0.077未満
ベルメトリン (mg/L)	0.00017未満	0.00017未満	0.00017未満	0.00017未満
クロチアニジン (mg/L)	0.0028未満	0.0028未満	0.0028未満	0.0028未満
シアゾファミド (mg/L)	0.0088未満	0.0088未満	0.0088未満	0.0088未満
フルジオキシニル (mg/L)	0.077未満	0.077未満	0.077未満	0.077未満
ヒドロキシイソキサゾール (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
プロパモカルブ (mg/L)	0.77未満	0.77未満	0.77未満	0.77未満
ヘキサコナゾール (mg/L)	0.012未満	0.012未満	0.012未満	0.012未満
ピリベンカルブ (mg/L)	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
アミスルフロム (mg/L)	0.0036未満	0.0036未満	0.0036未満	0.0036未満
クロルフルアズロン (mg/L)	0.00002未満	0.00002未満	0.00002未満	0.00002未満
pH	6.9	7.0	6.9	7.1
BOD (mg/L)	1.3	0.6	1.3	1.1
COD (mg/L)	7.2	6.4	6.1	6.0
SS (mg/L)	4	5	6	12
DO (mg/L)	9.4	9.2	9.2	9.0
全窒素 (mg/L)	0.9	0.8	0.4	1.2
全リン (mg/L)	0.09	0.12	0.02未満	0.09
大腸菌数 (CFU/100mL)	470	170	34	59
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.03	0.02	0.02未満	0.02

表2-2 ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び
水域の生活環境動植物の被害防止に係る指導指針

農 薬 名		指針値 (mg/L)
殺虫剤	アセフェート	0.063
	クロチアニジン	0.028
	クロルフルアズロン	0.00029
	ペルメトリン	0.0017
殺菌剤	アゾキシストロビン	0.28
	アミスルブロム	0.036
	イミノクタジン	0.027
	オキシシン銅	0.018
	シアゾファミド	0.088
	チオファネートメチル	1
	チフルザミド	0.37
	テブコナゾール	0.77
	ヒドロキシイソキサゾール	1
	ピリベンカルブ	0.6
	フルジオキシニル	0.77
	プロパモカルブ	7.7
	ヘキサコナゾール	0.12
	ベンシクロン	1
	メトラキシル	0.58

表3-1 名水水質調査結果

採水場所	一呑の清水		唄清水	
採水年月日	R5.6.6	R5.10.3	R5.6.6	R5.10.3
採水時刻	10:00	13:10	10:20	13:30
気温 (°C)	20.5	23.0	20.5	21.5
水温 (°C)	15.0	15.0	15.0	17.0
pH	6.7	6.7	6.4	6.3
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.1未満	0.1未満	1.3	1.2
塩化物イオン (mg/L)	1.4	1.2	1.8	1.8
有機物等(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.4	0.3未満
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.03未満	0.04	0.03未満	0.03未満
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度 (度)	0.5	1.0	0.5未満	0.7
濁度 (度)	0.1	0.5	0.1未満	0.2
一般細菌 (CFU/mL)	9	73	49	70
大腸菌	*陽性	*陽性	*陽性	*陽性
BOD (mg/L)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
COD (mg/L)	0.5未満	0.6	0.6	0.6
SS (mg/L)	1未満	1未満	1未満	1未満
DO (mg/L)	8.9	8.5	8.9	7.5
全窒素 (mg/L)	0.05未満	0.05未満	1.3	1.3
全リン (mg/L)	0.038	0.038	0.016	0.014
アンモニア性窒素 (mg/L)	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
大腸菌数 (CFU/100mL)	2	11	27	5

注1：*は水道水質基準の不適合を示します。

表3-2 水道水の水質基準値

項目	水質基準値
一般細菌	100 CFU/mL以下
大腸菌	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下
亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下
鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下
塩化物イオン	200 mg/L以下
有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下
pH値	5.8以上8.6以下
味	異常でないこと
臭気	異常でないこと
色度	5度以下
濁度	2度以下

表3-3 生活環境の保全に関する環境基準

項目	河川 AA類型	湖沼 AA類型	湖沼 I 類型
水素イオン濃度 (pH)	6.5 ～ 8.5	6.5 ～ 8.5	—
化学的酸素要求量 (COD)	—	1 mg/L以下	—
生物化学的酸素要求量 (BOD)	1 mg/L以下	—	—
浮遊物質 (SS)	25 mg/L以下	1 mg/L以下	—
溶存酸素量 (DO)	7.5 mg/L以上	7.5 mg/L以上	—
全窒素 (T-N)	—	—	0.1 mg/L以下
全リン (T-P)	—	—	0.005 mg/L以下
大腸菌数	20 CFU/100mL以下	20 CFU/100mL以下	—

注1：— は基準値が設定されていないことを示します。

表4-1 (1) 騒音レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1
 調査地点名称: 伏見公民館前
 測定日: 令和6年11月18日(月)
 天候: 晴
 車線数: 2

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの平均値	環境基準値
			90%ile* 上端値	80%ile* 上端値	中央値	80%ile* 下端値	90%ile* 下端値	最大値		
			L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}	
昼間	6~7	70.0	77	74	60	45	44	91	68	70
	7~8	71.0	77	75	68	55	51	85		
	8~9	69.0	75	73	64	53	49	84		
	9~10	68.5	75	73	61	45	42	89		
	10~11	67.8	74	72	60	45	42	86		
	11~12	67.7	74	72	60	43	39	86		
	12~13	68.2	75	72	60	47	45	91		
	13~14	67.4	74	72	59	45	43	85		
	14~15	67.7	74	72	60	47	45	86		
	15~16	67.8	74	72	63	49	47	84		
	16~17	68.7	75	73	64	50	47	84		
	17~18	68.8	74	73	65	52	47	87		
	18~19	69.2	75	73	64	48	45	85		
	19~20	68.2	75	73	60	43	40	85		
	20~21	66.3	74	71	53	37	34	85		
	21~22	64.9	72	68	47	34	32	86		
夜間	22~23	62.8	70	64	39	31	30	85	61	65
	23~0	59.7	63	56	38	32	31	84		
	0~1	58.0	59	52	40	34	33	85		
	1~2	55.9	55	47	33	29	28	85		
	2~3	57.6	58	50	37	30	29	84		
	3~4	57.8	58	50	37	32	31	84		
	4~5	61.9	66	59	34	28	28	87		
	5~6	66.6	74	70	50	33	31	88		
昼間	平均値	68.4	75	72	60	46	43	86	—	
	最大値	71.0	77	75	68	55	51	91		
	最小値	64.9	72	68	47	34	32	84		
夜間	平均値	61.4	63	56	38	31	30	85		
	最大値	66.6	74	70	50	34	33	88		
	最小値	55.9	55	47	33	28	28	84		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

3) 環境基準値の数値は、「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準」に拠ります。

表4-1 (2) 騒音レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1
 調査地点名称: 伏見公民館前
 測定日: 令和6年11月19日(火)
 天候: 晴
 車線数: 2

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの平均値	環境基準値
			90%ile* 上端値	80%ile* 上端値	中央値	80%ile* 下端値	90%ile* 下端値	最大値		
			L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}	
昼間	6~7	69.4	76	74	60	44	41	86	69	70
	7~8	70.0	76	74	67	56	53	83		
	8~9	69.2	75	73	65	52	49	86		
	9~10	68.8	75	73	61	47	45	93		
	10~11	67.9	75	73	60	44	41	86		
	11~12	68.1	75	73	60	45	41	84		
	12~13	68.1	75	73	60	44	40	85		
	13~14	68.1	75	73	59	43	39	85		
	14~15	67.9	75	72	60	46	43	84		
	15~16	68.9	75	73	62	44	40	86		
	16~17	68.9	75	73	64	50	46	84		
	17~18	68.8	75	73	65	49	46	84		
	18~19	69.1	75	73	64	47	43	85		
	19~20	68.5	75	73	61	46	43	85		
	20~21	66.9	74	71	54	40	36	86		
	21~22	65.2	73	69	49	32	31	85		
夜間	22~23	62.3	69	63	39	28	27	83	61	65
	23~0	58.9	61	54	32	28	27	84		
	0~1	56.0	56	47	29	24	24	82		
	1~2	58.0	58	50	27	23	23	83		
	2~3	56.9	55	46	29	26	26	84		
	3~4	60.1	60	53	28	23	22	86		
	4~5	62.0	67	59	30	24	23	86		
	5~6	66.2	74	69	49	30	27	85		
昼間	平均値	68.5	75	73	61	46	42	85	—	
	最大値	70.0	76	74	67	56	53	93		
	最小値	65.2	73	69	49	32	31	83		
夜間	平均値	61.3	63	55	33	26	25	84		
	最大値	66.2	74	69	49	30	27	86		
	最小値	56.0	55	46	27	23	22	82		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

3) 環境基準値の数値は、「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準」に拠ります。

表4-1 (3) 騒音レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1
 調査地点名称: 伏見公民館前
 測定日: 令和6年11月20日(水)
 天候: 晴
 車線数: 2

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの平均値	環境基準値
			90%以上 上端値	80%以上 上端値	中央値	80%以下 下端値	90%以下 下端値	最大値		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	68.9	76	74	60	42	38	86	68	70
	7~8	70.2	76	74	68	55	51	85		
	8~9	69.1	75	73	64	51	47	94		
	9~10	68.8	75	73	61	45	42	85		
	10~11	68.0	75	72	60	44	42	87		
	11~12	67.5	74	72	59	45	42	86		
	12~13	67.5	74	72	59	44	41	84		
	13~14	66.9	75	72	59	45	42	84		
	14~15	67.7	74	72	60	44	40	85		
	15~16	68.1	74	72	61	45	43	85		
	16~17	68.4	75	73	64	49	45	83		
	17~18	69.2	75	73	66	53	49	83		
	18~19	69.4	76	74	64	48	45	86		
	19~20	69.2	76	74	62	47	42	86		
	20~21	67.9	75	72	57	40	37	91		
	21~22	65.4	73	69	49	35	33	86		
夜間	22~23	62.9	70	64	44	27	26	87	62	65
	23~0	60.3	65	57	32	26	25	82		
	0~1	60.2	62	54	33	29	28	84		
	1~2	57.5	58	50	29	25	24	84		
	2~3	57.3	57	50	31	28	27	84		
	3~4	58.9	59	53	33	29	28	85		
	4~5	61.8	66	59	32	25	24	85		
	5~6	66.9	74	70	51	29	27	93		
昼間	平均値	68.4	75	73	61	46	42	86	—	
	最大値	70.2	76	74	68	55	51	94		
	最小値	65.4	73	69	49	35	33	83		
夜間	平均値	61.9	64	57	35	27	26	85		
	最大値	66.9	74	70	51	29	28	93		
	最小値	57.3	57	50	29	25	24	82		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

3) 環境基準値の数値は、「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準」に拠ります。

表4-1 (4) 騒音レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1
 調査地点名称: 伏見公民館前
 測定日: 令和6年11月21日(木)
 天候: 曇
 車線数: 2

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの平均値	環境基準値
			90%ile* 上端値	80%ile* 上端値	中央値	80%ile* 下端値	90%ile* 下端値	最大値		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	69.8	77	74	61	46	41	86	68	70
	7~8	71.4	77	75	69	56	53	87		
	8~9	69.2	75	73	65	52	49	83		
	9~10	68.9	75	73	62	47	44	86		
	10~11	67.4	74	72	59	44	41	86		
	11~12	67.1	74	71	58	43	40	83		
	12~13	67.3	74	72	58	42	39	83		
	13~14	67.4	74	72	59	43	41	83		
	14~15	67.5	74	72	59	45	41	86		
	15~16	68.2	75	73	62	47	45	83		
	16~17	68.7	75	73	64	50	46	84		
	17~18	68.6	74	72	65	52	48	87		
	18~19	68.6	75	73	64	49	45	84		
	19~20	68.1	75	73	60	45	43	84		
	20~21	66.4	74	71	54	42	40	86		
	21~22	65.6	73	70	51	39	38	87		
夜間	22~23	63.1	70	65	44	36	34	84	62	65
	23~0	59.6	63	56	37	32	32	82		
	0~1	62.4	60	53	33	30	29	95		
	1~2	57.1	56	49	33	31	30	84		
	2~3	58.7	58	51	34	30	29	86		
	3~4	60.5	60	53	33	28	28	86		
	4~5	62.1	67	60	39	32	31	85		
	5~6	65.8	73	69	49	38	36	86		
昼間	平均値	68.4	75	72	60	46	43	85	—	
	最大値	71.4	77	75	69	56	53	87		
	最小値	65.6	73	70	51	39	38	83		
夜間	平均値	61.9	64	57	38	32	31	86		
	最大値	65.8	73	69	49	38	36	95		
	最小値	57.1	56	49	33	28	28	82		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

3) 環境基準値の数値は、「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準」に拠ります。

表4-1 (5) 騒音レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1
 調査地点名称: 伏見公民館前
 測定日: 令和6年11月22日(金)
 天候: 晴
 車線数: 2

単位: dB

時間帯	観測 時間	等価騒音 レベル	時間率騒音レベル						等価騒 音レベ ルの平 均值	環境 基準値
			90%ile 上端値	80%ile 上端値	中央値	80%ile 下端値	90%ile 下端値	最大値		
		L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}	L_{Aeq}	
昼 間	6~7	69.6	76	74	60	47	44	89	69	70
	7~8	70.8	77	75	68	54	50	85		
	8~9	69.1	75	73	65	50	46	84		
	9~10	68.4	75	73	61	46	43	92		
	10~11	68.3	75	73	62	47	43	86		
	11~12	67.4	74	72	60	44	41	83		
	12~13	67.8	75	72	59	45	42	86		
	13~14	67.5	74	72	59	43	41	86		
	14~15	67.8	75	72	60	43	41	85		
	15~16	68.9	75	73	63	49	46	86		
	16~17	68.9	75	73	65	50	47	86		
	17~18	68.5	74	72	65	53	49	87		
	18~19	68.8	75	73	64	49	45	83		
	19~20	69.0	75	73	62	47	44	87		
	20~21	67.1	74	72	56	41	38	87		
	21~22	66.6	74	71	54	37	34	83		
夜 間	22~23	64.1	72	67	47	33	32	83	62	65
	23~0	61.0	66	60	36	30	29	85		
	0~1	60.3	65	58	36	30	29	84		
	1~2	62.1	64	57	34	30	30	92		
	2~3	60.6	64	57	34	30	29	84		
	3~4	58.5	58	51	32	29	28	85		
	4~5	61.8	66	59	34	28	28	87		
	5~6	64.0	71	66	44	31	30	84		
昼 間	平均値	68.5	75	73	61	46	43	86	—	
	最大値	70.8	77	75	68	54	50	92		
	最小値	66.6	74	71	54	37	34	83		
夜 間	平均値	61.9	66	59	37	30	29	86		
	最大値	64.1	72	67	47	33	32	92		
	最小値	58.5	58	51	32	28	28	83		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

3) 環境基準値の数値は、「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準」に拠ります。

表4-2(1) 騒音レベル測定結果(No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番号: No.2
 調査地点名称: 可児警察署御嵩交番前
 測定日: 令和6年11月18日(月)
 天候: 晴
 車線数: 2

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの平均値	環境基準値
			90%以上 上端値	80%以上 上端値	中央値	80%以下 下端値	90%以下 下端値	最大値		
		L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}	L_{Aeq}	
昼間	6~7	62.7	70	68	48	38	37	80	61	70
	7~8	64.0	70	68	59	49	47	80		
	8~9	63.0	69	67	59	46	43	80		
	9~10	59.6	66	64	51	38	36	76		
	10~11	59.9	67	65	52	39	37	76		
	11~12	59.2	66	63	50	37	35	78		
	12~13	59.0	65	62	48	36	34	80		
	13~14	59.5	66	63	50	40	38	86		
	14~15	59.8	66	64	51	39	38	83		
	15~16	60.7	67	65	54	42	40	76		
	16~17	61.1	68	66	53	41	39	78		
	17~18	62.0	68	67	56	40	39	76		
	18~19	61.1	68	66	52	38	36	77		
	19~20	60.6	68	65	50	36	34	79		
	20~21	57.7	65	62	41	30	29	77		
	21~22	55.3	63	57	35	27	26	78		
夜間	22~23	53.5	59	52	30	25	25	78	54	65
	23~0	51.5	51	43	32	27	26	79		
	0~1	48.5	45	39	30	27	27	75		
	1~2	44.8	43	38	29	26	26	70		
	2~3	46.4	44	38	30	26	25	71		
	3~4	52.6	53	45	28	24	23	78		
	4~5	54.1	57	49	29	24	23	80		
	5~6	59.2	66	62	40	28	26	81		
昼間	平均値	60.8	67	65	50	39	37	79	—	
	最大値	64.0	70	68	59	49	47	86		
	最小値	55.3	63	57	35	27	26	76		
夜間	平均値	53.5	52	46	31	26	25	76		
	最大値	59.2	66	62	40	28	27	81		
	最小値	44.8	43	38	28	24	23	70		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

3) 環境基準値の数値は、「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準」に拠ります。

表4-2(2) 騒音レベル測定結果(No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番号: No.2
 調査地点名称: 可児警察署御嵩交番前
 測定日: 令和6年11月19日(火)
 天候: 晴
 車線数: 2

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの平均値	環境基準値
			90%以上 上端値	80%以上 上端値	中央値	80%以下 下端値	90%以下 下端値	最大値		
			L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}	
昼間	6~7	62.2	69	67	50	36	34	79	61	70
	7~8	63.6	70	68	59	43	41	77		
	8~9	63.1	69	68	57	42	40	79		
	9~10	59.6	66	64	51	38	35	76		
	10~11	59.1	66	63	51	40	38	77		
	11~12	58.7	65	63	49	36	34	81		
	12~13	61.1	66	63	48	34	32	83		
	13~14	58.8	66	63	49	37	35	80		
	14~15	59.6	66	64	52	38	36	86		
	15~16	61.0	67	66	54	42	39	78		
	16~17	61.5	68	66	55	42	39	81		
	17~18	62.3	68	67	57	42	39	76		
	18~19	61.3	68	66	52	38	36	78		
	19~20	60.6	68	66	49	36	33	78		
	20~21	58.2	66	63	41	30	29	76		
	21~22	55.5	63	56	36	26	26	76		
夜間	22~23	54.2	59	51	29	25	25	77	53	65
	23~0	51.1	51	42	26	23	23	77		
	0~1	48.8	46	38	29	27	27	73		
	1~2	49.3	45	37	26	23	23	81		
	2~3	49.5	40	31	24	23	22	80		
	3~4	51.9	50	43	24	22	22	81		
	4~5	52.7	55	47	26	23	22	78		
	5~6	58.7	66	62	40	24	23	79		
昼間	平均値	60.8	67	65	51	38	35	79	—	
	最大値	63.6	70	68	59	43	41	86		
	最小値	55.5	63	56	36	26	26	76		
夜間	平均値	53.3	51	44	28	24	23	78		
	最大値	58.7	66	62	40	27	27	81		
	最小値	48.8	40	31	24	22	22	73		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

3) 環境基準値の数値は、「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準」に拠ります。

表4-2(3) 騒音レベル測定結果(No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番号: No.2
 調査地点名称: 可児警察署御嵩交番前
 測定日: 令和6年11月20日(水)
 天候: 晴
 車線数: 2

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの平均値	環境基準値
			90%以上 上端値	80%以上 上端値	中央値	80%以下 下端値	90%以下 下端値	最大値		
		L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}	L_{Aeq}	
昼間	6~7	61.5	68	66	52	37	32	78	61	70
	7~8	62.9	69	67	58	48	46	82		
	8~9	62.0	68	66	57	46	43	79		
	9~10	59.5	66	64	52	40	37	76		
	10~11	59.1	66	64	49	37	36	77		
	11~12	58.6	66	64	47	36	34	77		
	12~13	60.3	66	64	48	35	34	80		
	13~14	58.8	66	63	50	37	35	77		
	14~15	59.0	66	64	49	37	35	78		
	15~16	60.9	67	65	54	41	38	78		
	16~17	60.4	67	65	54	42	39	75		
	17~18	62.7	68	67	58	45	43	76		
	18~19	61.2	68	66	53	40	37	78		
	19~20	62.3	69	67	52	36	33	80		
	20~21	59.8	68	64	44	32	29	77		
	21~22	56.1	63	58	38	26	25	76		
夜間	22~23	54.3	60	54	32	26	25	78	53	65
	23~0	49.9	54	47	29	26	25	72		
	0~1	48.5	46	39	26	24	24	74		
	1~2	46.9	41	33	25	23	23	78		
	2~3	49.8	49	41	25	23	22	76		
	3~4	48.8	48	42	25	22	22	74		
	4~5	52.6	57	50	28	24	23	76		
	5~6	58.3	66	61	41	27	25	79		
昼間	平均値	60.6	67	65	51	38	36	78	—	
	最大値	62.9	69	67	58	48	46	82		
	最小値	56.1	63	58	38	26	25	75		
夜間	平均値	52.8	53	46	29	24	24	76		
	最大値	58.3	66	61	41	27	25	79		
	最小値	46.9	41	33	25	22	22	72		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

3) 環境基準値の数値は、「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準」に拠ります。

表4-2(4) 騒音レベル測定結果(No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番号: No.2
 調査地点名称: 可児警察署御嵩交番前
 測定日: 令和6年11月21日(木)
 天候: 曇
 車線数: 2

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの平均値	環境基準値
			90%以上	80%以上	中央値	80%以下	90%以下	最大値		
			L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}	
昼間	6~7	61.2	68	66	53	39	36	85	61	70
	7~8	63.3	69	67	59	48	46	82		
	8~9	62.4	68	67	58	46	42	82		
	9~10	60.6	68	65	52	43	41	78		
	10~11	59.9	66	64	54	45	42	80		
	11~12	59.1	66	64	50	39	37	79		
	12~13	60.4	66	63	49	38	36	81		
	13~14	59.3	66	64	50	39	37	82		
	14~15	59.2	66	64	50	40	38	76		
	15~16	60.6	67	65	53	42	40	81		
	16~17	62.1	68	66	55	43	41	81		
	17~18	62.4	69	67	57	43	41	77		
	18~19	61.3	68	66	52	38	37	75		
	19~20	60.7	68	65	50	39	38	77		
	20~21	58.2	66	62	42	35	33	77		
	21~22	57.4	65	60	40	32	32	80		
夜間	22~23	55.3	62	55	35	30	29	78	54	65
	23~0	51.7	53	45	31	28	27	78		
	0~1	50.7	49	41	28	26	26	74		
	1~2	49.5	44	40	30	28	27	81		
	2~3	49.8	44	37	28	27	26	81		
	3~4	52.7	53	45	29	26	26	78		
	4~5	54.5	58	49	30	27	26	78		
	5~6	58.0	65	61	41	32	31	77		
昼間	平均値	60.8	67	65	51	40	38	79	—	
	最大値	63.3	69	67	59	48	46	85		
	最小値	57.4	65	60	40	32	32	75		
夜間	平均値	53.7	53	47	32	28	27	78		
	最大値	58.0	65	61	41	32	31	81		
	最小値	49.5	44	37	28	26	26	74		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

3) 環境基準値の数値は、「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準」に拠ります。

表4-2 (5) 騒音レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番号: No.2
 調査地点名称: 可児警察署御嵩交番前
 測定日: 令和6年11月22日(金)
 天候: 晴
 車線数: 2

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの平均値	環境基準値
			90%以上 上端値	80%以上 上端値	中央値	80%以下 下端値	90%以下 下端値	最大値		
			L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}	
昼間	6~7	62.3	69	67	51	37	35	80	61	70
	7~8	63.9	70	68	58	49	46	77		
	8~9	62.5	69	67	58	46	44	79		
	9~10	59.6	66	64	52	39	37	76		
	10~11	59.4	66	64	52	39	37	78		
	11~12	58.6	65	63	51	40	38	82		
	12~13	60.4	66	64	48	36	34	81		
	13~14	59.3	66	64	50	37	35	80		
	14~15	58.9	66	64	50	36	35	75		
	15~16	61.5	68	66	55	42	40	85		
	16~17	62.5	69	67	56	39	37	80		
	17~18	62.9	69	67	57	41	39	79		
	18~19	61.4	68	66	52	38	36	77		
	19~20	60.9	68	66	51	37	35	76		
	20~21	59.5	67	64	45	36	35	78		
	21~22	57.4	65	60	39	31	30	77		
夜間	22~23	54.9	60	52	34	28	27	79	54	65
	23~0	51.3	54	46	30	27	26	74		
	0~1	52.0	53	45	29	26	26	77		
	1~2	53.3	50	41	29	26	26	78		
	2~3	51.0	48	40	30	27	26	80		
	3~4	49.3	49	43	29	25	25	73		
	4~5	55.1	58	49	30	25	24	80		
	5~6	58.1	66	60	39	28	27	80		
昼間	平均値	61.0	67	65	51	39	37	79	—	
	最大値	63.9	70	68	58	49	46	85		
	最小値	57.4	65	60	39	31	30	75		
夜間	平均値	54.0	54	47	31	27	26	78		
	最大値	58.1	66	60	39	28	27	80		
	最小値	49.3	48	40	29	25	24	73		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

3) 環境基準値の数値は、「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準」に拠ります。

表4-3 (1) 騒音レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番号: No.3
 調査地点名称: 長岡防災資材倉庫前
 測定日: 令和6年11月18日(月)
 天候: 晴
 車線数: 2

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの平均値	環境基準値
			90%以上 上端値	80%以上 上端値	中央値	80%以下 下端値	90%以下 下端値	最大値		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	65.0	72	68	52	42	41	86	63	70
	7~8	67.0	73	71	60	51	49	90		
	8~9	65.4	72	69	57	46	44	89		
	9~10	63.3	69	66	51	41	39	91		
	10~11	62.4	69	65	51	41	40	86		
	11~12	62.3	68	65	51	40	39	91		
	12~13	60.1	66	63	49	40	38	85		
	13~14	62.3	69	65	49	39	38	84		
	14~15	65.8	70	67	52	42	40	92		
	15~16	62.7	69	66	53	42	41	89		
	16~17	63.1	70	67	54	45	43	85		
	17~18	63.8	69	67	58	46	43	85		
	18~19	63.0	69	67	54	42	39	86		
	19~20	62.6	68	64	52	39	38	93		
	20~21	57.6	64	60	43	36	35	82		
	21~22	55.7	61	56	38	33	33	81		
夜間	22~23	55.1	57	51	35	32	32	83	55	65
	23~0	54.5	56	49	37	33	33	82		
	0~1	50.3	46	41	34	33	32	82		
	1~2	40.6	41	38	33	32	31	70		
	2~3	49.1	48	41	34	32	31	81		
	3~4	53.1	51	44	34	32	31	79		
	4~5	58.2	60	54	36	32	31	92		
	5~6	58.4	63	59	43	36	35	84		
昼間	平均値	63.4	69	65	52	42	40	87	—	
	最大値	67.0	73	71	60	51	49	93		
	最小値	55.7	61	56	38	33	33	81		
夜間	平均値	54.7	53	47	36	33	32	82		
	最大値	58.4	63	59	43	36	35	92		
	最小値	40.6	41	38	33	32	31	70		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

3) 環境基準値の数値は、「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準」に拠ります。

表4-3(2) 騒音レベル測定結果(No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番号: No.3
 調査地点名称: 長岡防災資材倉庫前
 測定日: 令和6年11月19日(火)
 天候: 晴
 車線数: 2

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの平均値	環境基準値
			90%以上 上端値	80%以上 上端値	中央値	80%以下 下端値	90%以下 下端値	最大値		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	64.5	71	68	53	42	40	86	63	70
	7~8	66.2	73	70	59	49	45	83		
	8~9	65.3	71	69	57	47	45	89		
	9~10	64.5	70	67	53	41	39	96		
	10~11	63.1	69	66	52	41	40	86		
	11~12	61.9	69	65	51	41	40	85		
	12~13	61.9	67	64	48	37	36	91		
	13~14	62.1	68	65	51	39	38	86		
	14~15	62.8	69	66	51	39	38	89		
	15~16	62.4	69	66	53	42	40	87		
	16~17	63.8	70	67	55	45	43	85		
	17~18	64.2	70	68	57	44	42	81		
	18~19	62.5	69	66	52	41	40	85		
	19~20	63.0	68	65	51	41	39	94		
	20~21	58.2	64	61	43	36	35	84		
	21~22	56.2	61	56	38	34	33	80		
夜間	22~23	55.2	57	52	35	32	32	83	55	65
	23~0	51.5	52	44	35	33	33	80		
	0~1	45.0	44	39	34	32	32	70		
	1~2	50.7	37	35	33	32	31	85		
	2~3	53.8	47	40	33	32	32	86		
	3~4	52.9	50	43	34	32	32	79		
	4~5	57.2	56	50	36	33	33	91		
	5~6	60.7	65	60	42	35	34	86		
昼間	平均値	63.2	69	65	52	41	39	87	—	
	最大値	66.2	73	70	59	49	45	96		
	最小値	56.2	61	56	38	34	33	80		
夜間	平均値	55.4	51	46	35	33	32	83		
	最大値	60.7	65	60	42	35	34	91		
	最小値	45.0	37	35	33	32	31	70		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

3) 環境基準値の数値は、「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準」に拠ります。

表4-3 (3) 騒音レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番号: No.3
 調査地点名称: 長岡防災資材倉庫前
 測定日: 令和6年11月20日(水)
 天候: 晴
 車線数: 2

単位: dB

時間帯	観測 時間	等価騒音 レベル	時間率騒音レベル						等価騒 音レベ ルの平 均值	環境 基準値
			90% L_{A90} 上端値	80% L_{A80} 上端値	中央値	80% L_{A80} 下端値	90% L_{A90} 下端値	最大値		
			L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}	
昼 間	6~7	63.6	70	67	52	39	37	83	64	70
	7~8	66.7	73	70	60	50	47	85		
	8~9	65.9	72	69	57	46	43	87		
	9~10	64.7	70	68	61	43	41	84		
	10~11	65.9	71	70	62	45	43	87		
	11~12	65.4	72	69	57	41	39	88		
	12~13	62.3	69	66	50	40	38	84		
	13~14	61.8	68	65	50	40	39	84		
	14~15	64.9	69	66	51	42	41	89		
	15~16	63.0	69	67	54	44	42	90		
	16~17	63.0	69	67	55	44	42	84		
	17~18	64.4	70	68	58	45	43	84		
	18~19	63.8	70	67	53	41	38	88		
	19~20	63.2	69	66	52	40	38	86		
	20~21	60.5	66	63	48	37	36	82		
	21~22	58.4	63	58	38	34	34	84		
夜 間	22~23	56.9	60	55	36	34	34	84	55	65
	23~0	51.0	52	45	36	34	34	82		
	0~1	47.0	41	39	35	34	34	81		
	1~2	52.6	43	38	34	33	33	81		
	2~3	52.4	49	42	34	33	33	86		
	3~4	52.6	54	46	34	32	32	81		
	4~5	55.1	60	52	37	34	33	84		
	5~6	60.6	66	63	45	36	35	84		
昼 間	平均値	64.0	69	66	54	42	40	86	—	
	最大値	66.7	73	70	62	50	47	90		
	最小値	58.4	63	58	38	34	34	82		
夜 間	平均値	55.2	53	47	36	34	33	83		
	最大値	60.6	66	63	45	36	35	86		
	最小値	47.0	41	38	34	32	32	81		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。
 2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。
 3) 環境基準値の数値は、「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準」に拠ります。

表4-3(4) 騒音レベル測定結果(No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番号: No.3
 調査地点名称: 長岡防災資材倉庫前
 測定日: 令和6年11月21日(木)
 天候: 曇
 車線数: 2

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの平均値	環境基準値
			90%ile* 上端値	80%ile* 上端値	中央値	80%ile* 下端値	90%ile* 下端値	最大値		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	66.2	72	68	53	41	39	93	64	70
	7~8	67.5	74	71	61	50	46	85		
	8~9	66.2	73	70	57	45	43	91		
	9~10	64.2	71	67	53	43	41	88		
	10~11	63.1	69	66	52	43	42	88		
	11~12	61.3	67	64	50	42	41	85		
	12~13	62.2	68	64	49	40	39	85		
	13~14	61.6	68	65	53	42	41	82		
	14~15	62.2	68	65	53	42	41	86		
	15~16	62.0	68	65	52	44	42	85		
	16~17	64.1	70	67	55	44	42	88		
	17~18	64.1	70	68	58	48	45	84		
	18~19	62.3	69	66	52	42	41	80		
	19~20	62.1	69	66	52	42	41	82		
	20~21	58.0	64	59	44	38	38	82		
	21~22	57.2	62	56	41	38	38	82		
夜間	22~23	57.8	59	53	38	36	35	89	55	65
	23~0	52.5	51	43	37	35	34	83		
	0~1	52.1	51	43	35	33	33	78		
	1~2	51.1	48	40	35	34	34	79		
	2~3	50.4	47	41	36	34	34	80		
	3~4	54.0	54	49	36	34	33	80		
	4~5	57.2	57	51	38	35	35	92		
	5~6	58.8	65	61	45	39	38	83		
昼間	平均値	63.5	69	65	52	43	41	85	—	
	最大値	67.5	74	71	61	50	46	93		
	最小値	57.2	62	56	41	38	38	80		
夜間	平均値	55.3	54	48	38	35	35	83		
	最大値	58.8	65	61	45	39	38	92		
	最小値	50.4	47	40	35	33	33	78		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。
 2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。
 3) 環境基準値の数値は、「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準」に拠ります。

表4-3 (5) 騒音レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番号: No.3
 調査地点名称: 長岡防災資材倉庫前
 測定日: 令和6年11月22日(金)
 天候: 晴
 車線数: 2

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの平均値	環境基準値
			90%以上 上端値	80%以上 上端値	中央値	80%以下 下端値	90%以下 下端値	最大値		
			L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}	
昼間	6~7	63.6	70	67	54	42	41	83	64	70
	7~8	67.5	74	71	60	51	47	90		
	8~9	65.2	72	69	58	48	45	83		
	9~10	64.0	71	67	54	43	42	87		
	10~11	63.7	70	66	54	45	43	88		
	11~12	61.4	68	65	51	41	40	82		
	12~13	62.3	68	65	51	40	38	85		
	13~14	62.0	68	65	52	41	39	89		
	14~15	62.8	69	66	52	41	39	86		
	15~16	63.8	70	67	54	43	41	85		
	16~17	63.6	70	68	56	45	43	82		
	17~18	64.7	71	68	59	46	44	85		
	18~19	63.7	70	67	52	42	41	87		
	19~20	62.4	69	66	52	40	39	84		
	20~21	60.9	67	63	47	38	37	83		
	21~22	57.1	62	56	39	35	35	83		
夜間	22~23	54.0	57	52	38	36	35	83	55	65
	23~0	48.8	51	44	36	34	34	72		
	0~1	51.1	54	48	36	34	33	77		
	1~2	54.5	46	41	35	33	33	84		
	2~3	52.7	49	42	36	34	33	78		
	3~4	50.6	50	45	37	34	34	80		
	4~5	56.7	59	53	40	36	36	84		
	5~6	58.7	65	61	45	38	37	81		
昼間	平均値	63.5	69	66	53	43	41	85	—	
	最大値	67.5	74	71	60	51	47	90		
	最小値	57.1	62	56	39	35	35	82		
夜間	平均値	54.5	54	48	38	35	34	80		
	最大値	58.7	65	61	45	38	37	84		
	最小値	48.8	46	41	35	33	33	72		

注1) 平均値について、等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値です。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値です。

3) 環境基準値の数値は、「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準」に拠ります。

表4-4 (1) 振動レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1

調査地点名称: 伏見公民館前

測定日: 令和6年11月18日(月)

天候: 晴

車線数: 2

振動規制区域の種類: 第2種区域

単位: dB

時間帯	観測 時間	時間率振動レベル						80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通 振動の 要請限度
		90%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値	中央値	80%レンジ 下端値	90%レンジ 下端値	最大値		
		L_{v5}	L_{v10}	L_{v50}	L_{v90}	L_{v95}	L_{vmax}		
昼 間	8~9	35.9	33.3	30未満	30未満	30未満	52.8	33	70
	9~10	35.5	32.2	30未満	30未満	30未満	54.3		
	10~11	34.5	31.3	30未満	30未満	30未満	50.6		
	11~12	33.9	31.1	30未満	30未満	30未満	54.1		
	12~13	35.2	31.8	30未満	30未満	30未満	55.2		
	13~14	37.1	33.8	30未満	30未満	30未満	53.2		
	14~15	36.4	33.5	30未満	30未満	30未満	53.4		
	15~16	36.5	33.2	30未満	30未満	30未満	50.2		
	16~17	37.0	34.2	30未満	30未満	30未満	53.2		
	17~18	36.5	33.8	30未満	30未満	30未満	51.5		
	18~19	36.7	33.3	30未満	30未満	30未満	50.9		
夜 間	19~20	34.6	31.2	30未満	30未満	30未満	48.1	31	65
	20~21	31.1	30未満	30未満	30未満	30未満	53.5		
	21~22	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	47.4		
	22~23	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	50.1		
	23~0	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	48.9		
	0~1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	40.7		
	1~2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	43.4		
	2~3	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	46.8		
	3~4	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	50.0		
	4~5	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	52.1		
	5~6	31.5	30未満	30未満	30未満	30未満	53.8		
	6~7	36.0	32.9	30未満	30未満	30未満	53.0		
	7~8	37.0	34.7	30未満	30未満	30未満	51.1		
昼 間	平均値	35.9	32.9	30未満	30未満	30未満	52.7	—	
	最大値	37.1	34.2	30未満	30未満	30未満	55.2		
	最小値	33.9	31.1	30未満	30未満	30未満	50.2		
夜 間	平均値	32.0	30.7	30未満	30未満	30未満	49.1		
	最大値	37.0	34.7	30未満	30未満	30未満	53.8		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	40.7		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表4-4 (2) 振動レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1

調査地点名称: 伏見公民館前

測定日: 令和6年11月19日(火)

天候: 晴

車線数: 2

振動規制区域の種類: 第2種区域

単位: dB

時間帯	観測 時間	時間率振動レベル						80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通 振動の 要請限度
		90%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値	中央値	80%レンジ 下端値	90%レンジ 下端値	最大値		
		L_{V5}	L_{V10}	L_{V50}	L_{V90}	L_{V95}	L_{Vmax}		
昼 間	8~9	37.0	34.7	30未満	30未満	30未満	52.5	33	70
	9~10	37.3	33.8	30未満	30未満	30未満	58.6		
	10~11	35.2	32.3	30未満	30未満	30未満	56.0		
	11~12	34.8	31.9	30未満	30未満	30未満	57.4		
	12~13	35.7	32.4	30未満	30未満	30未満	53.6		
	13~14	36.1	32.9	30未満	30未満	30未満	54.2		
	14~15	36.4	32.8	30未満	30未満	30未満	52.7		
	15~16	36.7	33.8	30未満	30未満	30未満	57.4		
	16~17	37.7	34.9	30未満	30未満	30未満	50.9		
	17~18	36.2	33.4	30未満	30未満	30未満	50.4		
	18~19	35.9	32.6	30未満	30未満	30未満	51.9		
夜 間	19~20	34.4	31.2	30未満	30未満	30未満	48.3	31	65
	20~21	32.1	30未満	30未満	30未満	30未満	50.0		
	21~22	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	51.4		
	22~23	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	46.4		
	23~0	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	47.3		
	0~1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	47.6		
	1~2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	51.5		
	2~3	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	55.3		
	3~4	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	54.9		
	4~5	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	51.0		
	5~6	30.9	30未満	30未満	30未満	30未満	52.0		
	6~7	35.2	31.8	30未満	30未満	30未満	50.4		
	7~8	37.7	35.1	30未満	30未満	30未満	53.0		
昼 間	平均値	36.3	33.2	30未満	30未満	30未満	54.1	—	
	最大値	37.7	34.9	30未満	30未満	30未満	58.6		
	最小値	34.8	31.9	30未満	30未満	30未満	50.4		
夜 間	平均値	32.0	30.6	30未満	30未満	30未満	50.7		
	最大値	37.7	35.1	30未満	30未満	30未満	55.3		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	46.4		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表4-4 (3) 振動レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1

調査地点名称: 伏見公民館前

測定日: 令和6年11月20日(水)

天候: 晴

車線数: 2

振動規制区域の種類: 第2種区域

単位: dB

時間帯	観測 時間	時間率振動レベル						80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通 振動の 要請限度
		90%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値	中央値	80%レンジ 下端値	90%レンジ 下端値	最大値		
		L_{V5}	L_{V10}	L_{V50}	L_{V90}	L_{V95}	L_{Vmax}		
昼 間	8~9	36.2	33.8	30未満	30未満	30未満	56.7	33	70
	9~10	36.7	33.6	30未満	30未満	30未満	53.1		
	10~11	35.0	31.7	30未満	30未満	30未満	52.0		
	11~12	35.1	31.5	30未満	30未満	30未満	53.6		
	12~13	34.4	31.1	30未満	30未満	30未満	53.3		
	13~14	36.6	32.8	30未満	30未満	30未満	53.8		
	14~15	36.0	32.5	30未満	30未満	30未満	52.9		
	15~16	36.7	33.4	30未満	30未満	30未満	51.5		
	16~17	37.2	34.0	30未満	30未満	30未満	51.6		
	17~18	36.0	33.3	30未満	30未満	30未満	49.5		
	18~19	34.9	32.0	30未満	30未満	30未満	50.3		
夜 間	19~20	35.0	31.6	30未満	30未満	30未満	50.7	31	65
	20~21	32.1	30未満	30未満	30未満	30未満	50.5		
	21~22	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	53.3		
	22~23	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	44.4		
	23~0	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	50.5		
	0~1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	48.8		
	1~2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	43.5		
	2~3	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	48.7		
	3~4	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	52.1		
	4~5	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	51.9		
	5~6	30.9	30未満	30未満	30未満	30未満	59.1		
	6~7	34.5	31.1	30未満	30未満	30未満	53.6		
	7~8	38.0	35.1	30未満	30未満	30未満	53.8		
昼 間	平均値	35.9	32.7	30未満	30未満	30未満	52.6	—	
	最大値	37.2	34.0	30未満	30未満	30未満	56.7		
	最小値	34.4	31.1	30未満	30未満	30未満	49.5		
夜 間	平均値	32.0	30.6	30未満	30未満	30未満	50.8		
	最大値	38.0	35.1	30未満	30未満	30未満	59.1		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	43.5		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表4-4 (4) 振動レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1

調査地点名称: 伏見公民館前

測定日: 令和6年11月21日(木)

天候: 曇

車線数: 2

振動規制区域の種類: 第2種区域

単位: dB

時間帯	観測 時間	時間率振動レベル						80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通 振動の 要請限度
		90%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値	中央値	80%レンジ 下端値	90%レンジ 下端値	最大値		
		L_{v5}	L_{v10}	L_{v50}	L_{v90}	L_{v95}	L_{vmax}		
昼 間	8~9	35.9	33.4	30未満	30未満	30未満	51.0	32	70
	9~10	36.1	32.8	30未満	30未満	30未満	55.8		
	10~11	33.7	30.7	30未満	30未満	30未満	55.3		
	11~12	33.3	30.5	30未満	30未満	30未満	53.3		
	12~13	34.7	31.3	30未満	30未満	30未満	51.7		
	13~14	36.0	32.3	30未満	30未満	30未満	57.6		
	14~15	35.7	32.2	30未満	30未満	30未満	55.8		
	15~16	36.4	33.1	30未満	30未満	30未満	51.5		
	16~17	37.0	34.1	30未満	30未満	30未満	53.3		
	17~18	36.6	33.7	30未満	30未満	30未満	50.7		
	18~19	35.2	32.0	30未満	30未満	30未満	50.5		
夜 間	19~20	34.1	30.6	30未満	30未満	30未満	50.9	31	65
	20~21	31.1	30未満	30未満	30未満	30未満	49.8		
	21~22	30.1	30未満	30未満	30未満	30未満	46.4		
	22~23	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.8		
	23~0	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	49.2		
	0~1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	49.5		
	1~2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	49.6		
	2~3	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	48.4		
	3~4	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	52.2		
	4~5	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	51.1		
	5~6	30.2	30未満	30未満	30未満	30未満	49.0		
	6~7	34.9	31.7	30未満	30未満	30未満	53.4		
	7~8	37.1	34.7	30未満	30未満	30未満	52.4		
昼 間	平均値	35.5	32.4	30未満	30未満	30未満	53.3	—	
	最大値	37.0	34.1	30未満	30未満	30未満	57.6		
	最小値	33.3	30.5	30未満	30未満	30未満	50.5		
夜 間	平均値	31.0	30.5	30未満	30未満	30未満	49.5		
	最大値	37.1	34.7	30未満	30未満	30未満	53.4		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.8		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表4-4 (5) 振動レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1

調査地点名称: 伏見公民館前

測定日: 令和6年11月22日(金)

天候: 晴

車線数: 2

振動規制区域の種類: 第2種区域

単位: dB

時間帯	観測 時間	時間率振動レベル						80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通 振動の 要請限度
		90%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値	中央値	80%レンジ 下端値	90%レンジ 下端値	最大値		
		L_{V5}	L_{V10}	L_{V50}	L_{V90}	L_{V95}	L_{Vmax}		
昼 間	8~9	36.6	34.3	30未満	30未満	30未満	55.0	33	70
	9~10	35.1	31.6	30未満	30未満	30未満	51.8		
	10~11	35.6	32.1	30未満	30未満	30未満	56.0		
	11~12	34.5	31.3	30未満	30未満	30未満	53.8		
	12~13	35.7	32.1	30未満	30未満	30未満	54.6		
	13~14	35.8	32.3	30未満	30未満	30未満	52.0		
	14~15	36.0	32.4	30未満	30未満	30未満	50.4		
	15~16	36.3	33.3	30未満	30未満	30未満	54.4		
	16~17	36.9	33.7	30未満	30未満	30未満	53.0		
	17~18	35.7	32.9	30未満	30未満	30未満	54.2		
	18~19	35.4	32.3	30未満	30未満	30未満	48.8		
夜 間	19~20	34.5	31.5	30未満	30未満	30未満	50.4	30	65
	20~21	31.7	30未満	30未満	30未満	30未満	50.3		
	21~22	30.4	30未満	30未満	30未満	30未満	43.6		
	22~23	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	43.1		
	23~0	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.6		
	0~1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	44.1		
	1~2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	48.7		
	2~3	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	52.7		
	3~4	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	53.2		
	4~5	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	52.9		
	5~6	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	48.9		
	6~7	32.8	30未満	30未満	30未満	30未満	50.7		
	7~8	35.5	32.4	30未満	30未満	30未満	50.4		
昼 間	平均値	35.8	32.6	30未満	30未満	30未満	53.1	—	
	最大値	36.9	34.3	30未満	30未満	30未満	56.0		
	最小値	34.5	31.3	30未満	30未満	30未満	48.8		
夜 間	平均値	31.0	30.2	30未満	30未満	30未満	48.5		
	最大値	35.5	32.4	30未満	30未満	30未満	53.2		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.6		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表4-5(1) 振動レベル測定結果(No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番号: No.2

調査地点名称: 可児警察署御嵩交番前

測定日: 令和6年11月18日(月)

天 候: 晴

車 線 数: 2

振動規制区域の種類: 第2種区域

単位: dB

時間帯	観測 時間	時間率振動レベル						80%レン ジ上端値に おける 平均値	道路交通 振動の 要請限度
		90%レン ジ上端値	80%レン ジ上端値	中央値	80%レン ジ下端値	90%レン ジ下端値	最大値		
		L_{v5}	L_{v10}	L_{v50}	L_{v90}	L_{v95}	L_{vmax}		
昼 間	8~9	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.6	30未満	70
	9~10	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	45.3		
	10~11	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	51.0		
	11~12	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	48.6		
	12~13	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	47.0		
	13~14	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	43.9		
	14~15	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	44.8		
	15~16	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	45.3		
	16~17	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.5		
	17~18	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	37.0		
	18~19	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.2		
夜 間	19~20	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	35.5	30未満	65
	20~21	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	36.4		
	21~22	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30.0		
	22~23	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.7		
	23~0	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	40.4		
	0~1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	36.1		
	1~2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満		
	2~3	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満		
	3~4	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.5		
	4~5	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.3		
	5~6	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.7		
	6~7	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	40.5		
	7~8	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.2		
昼 間	平均値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	43.8	—	
	最大値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	51.0		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	37.0		
夜 間	平均値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	37.0		
	最大値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.7		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表4-5 (2) 振動レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番号: No.2

調査地点名称: 可児警察署御嵩交番前

測定日: 令和6年11月19日(火)

天 候: 晴

車 線 数: 2

振動規制区域の種類: 第2種区域

単位: dB

時間帯	観測 時間	時間率振動レベル						80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通 振動の 要請限度
		90%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値	中央値	80%レンジ 下端値	90%レンジ 下端値	最大値		
		L_{v5}	L_{v10}	L_{v50}	L_{v90}	L_{v95}	L_{vmax}		
昼 間	8~9	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.1	30未満	70
	9~10	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	47.4		
	10~11	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	46.0		
	11~12	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	45.5		
	12~13	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	48.2		
	13~14	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	46.1		
	14~15	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	44.6		
	15~16	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.3		
	16~17	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	40.1		
	17~18	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	36.0		
	18~19	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	35.5		
夜 間	19~20	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.8	30未満	65
	20~21	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	34.1		
	21~22	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満		
	22~23	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.8		
	23~0	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.3		
	0~1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満		
	1~2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	40.0		
	2~3	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.6		
	3~4	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.9		
	4~5	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	37.8		
	5~6	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.0		
	6~7	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	37.7		
	7~8	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.0		
昼 間	平均値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	42.6	—	
	最大値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	48.2		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	35.5		
夜 間	平均値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.0		
	最大値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.9		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表4-5 (3) 振動レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番号: No.2

調査地点名称: 可児警察署御嵩交番前

測定日: 令和6年11月20日(水)

天 候: 晴

車 線 数: 2

振動規制区域の種類: 第2種区域

単位: dB

時間帯	観測 時間	時間率振動レベル						80%レン ジ上端値に おける 平均値	道路交通 振動の 要請限度
		90%レン ジ上端値	80%レン ジ上端値	中央値	80%レン ジ下端値	90%レン ジ下端値	最大値		
		L_{v5}	L_{v10}	L_{v50}	L_{v90}	L_{v95}	L_{vmax}		
昼 間	8~9	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.1	30未満	70
	9~10	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	44.2		
	10~11	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	45.5		
	11~12	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	43.7		
	12~13	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	42.3		
	13~14	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	43.0		
	14~15	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	42.0		
	15~16	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	42.1		
	16~17	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.3		
	17~18	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	37.2		
	18~19	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	34.1		
夜 間	19~20	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	36.1	30未満	65
	20~21	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.6		
	21~22	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.1		
	22~23	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.9		
	23~0	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	34.0		
	0~1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満		
	1~2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	35.6		
	2~3	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満		
	3~4	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	35.8		
	4~5	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.6		
	5~6	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	44.2		
	6~7	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.7		
	7~8	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.9		
昼 間	平均値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.2	—	
	最大値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	45.5		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	34.1		
夜 間	平均値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	37.0		
	最大値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	44.2		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表4-5(4) 振動レベル測定結果(No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番号: No.2

調査地点名称: 可児警察署御嵩交番前

測定日: 令和6年11月21日(木)

天 候: 曇

車 線 数: 2

振動規制区域の種類: 第2種区域

単位: dB

時間帯	観測 時間	時間率振動レベル						80%レン ジ上端値に おける 平均値	道路交通 振動の 要請限度
		90%レン ジ上端値	80%レン ジ上端値	中央値	80%レン ジ下端値	90%レン ジ下端値	最大値		
		L_{v5}	L_{v10}	L_{v50}	L_{v90}	L_{v95}	L_{vmax}		
昼 間	8~9	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	44.3	30未満	70
	9~10	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	44.4		
	10~11	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	45.5		
	11~12	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	46.1		
	12~13	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	43.0		
	13~14	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	43.4		
	14~15	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	42.4		
	15~16	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.7		
	16~17	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.4		
	17~18	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	37.0		
	18~19	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.5		
夜 間	19~20	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	32.9	30未満	65
	20~21	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.3		
	21~22	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.3		
	22~23	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	42.2		
	23~0	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満		
	0~1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.0		
	1~2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.7		
	2~3	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.1		
	3~4	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	40.2		
	4~5	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.0		
	5~6	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	40.4		
	6~7	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.9		
	7~8	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.9		
昼 間	平均値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	42.1	—	
	最大値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	46.1		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	37.0		
夜 間	平均値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.0		
	最大値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	42.2		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表4-5 (5) 振動レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番号: No.2

調査地点名称: 可児警察署御嵩交番前

測定日: 令和6年11月22日(金)

天 候: 晴

車 線 数: 2

振動規制区域の種類: 第2種区域

単位: dB

時間帯	観測 時間	時間率振動レベル						80%レン ジ上端値に おける 平均値	道路交通 振動の 要請限度
		90%レン ジ上端値	80%レン ジ上端値	中央値	80%レン ジ下端値	90%レン ジ下端値	最大値		
		L_{v5}	L_{v10}	L_{v50}	L_{v90}	L_{v95}	L_{vmax}		
昼 間	8~9	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	45.6	30未満	70
	9~10	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	45.5		
	10~11	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	47.5		
	11~12	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	46.3		
	12~13	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	47.1		
	13~14	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	46.6		
	14~15	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	44.1		
	15~16	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.8		
	16~17	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.6		
	17~18	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	37.6		
	18~19	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.7		
夜 間	19~20	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	40.1	30未満	65
	20~21	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	33.4		
	21~22	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30.2		
	22~23	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30.6		
	23~0	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満		
	0~1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満		
	1~2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.9		
	2~3	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.3		
	3~4	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.5		
	4~5	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.8		
	5~6	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	42.1		
	6~7	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.1		
	7~8	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.1		
昼 間	平均値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	43.3	—	
	最大値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	47.5		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	37.6		
夜 間	平均値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	36.0		
	最大値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	42.1		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表4-6(1) 振動レベル測定結果(No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番号: No.3

調査地点名称: 長岡防災資材倉庫前

測定日: 令和6年11月18日(月)

天候: 晴

車線数: 2

振動規制区域の種類: 第1種区域

単位: dB

時間帯	観測 時間	時間率振動レベル						80%レン ジ上端値に おける 平均値	道路交通 振動の 要請限度
		90%レン ジ上端値	80%レン ジ上端値	中央値	80%レン ジ下端値	90%レン ジ下端値	最大値		
		L_{v5}	L_{v10}	L_{v50}	L_{v90}	L_{v95}	L_{vmax}		
昼 間	8~9	32.8	30未満	30未満	30未満	30未満	55.5	30	65
	9~10	32.1	30未満	30未満	30未満	30未満	55.4		
	10~11	30.1	30未満	30未満	30未満	30未満	56.1		
	11~12	29.9	30未満	30未満	30未満	30未満	53.7		
	12~13	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	57.8		
	13~14	30.1	30未満	30未満	30未満	30未満	58.0		
	14~15	30.1	30未満	30未満	30未満	30未満	51.6		
	15~16	31.5	30未満	30未満	30未満	30未満	57.6		
	16~17	31.8	30未満	30未満	30未満	30未満	52.5		
	17~18	32.9	30.1	30未満	30未満	30未満	51.9		
	18~19	31.2	30未満	30未満	30未満	30未満	49.0		
夜 間	19~20	29.7	30未満	30未満	30未満	30未満	49.4	30	60
	20~21	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	47.4		
	21~22	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	45.8		
	22~23	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	48.8		
	23~0	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	53.6		
	0~1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.5		
	1~2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	33.2		
	2~3	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	45.7		
	3~4	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	55.0		
	4~5	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	58.7		
	5~6	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	58.2		
	6~7	34.8	30.5	30未満	30未満	30未満	55.3		
	7~8	36.2	33.1	30未満	30未満	30未満	54.8		
昼 間	平均値	32.0	30.0	30未満	30未満	30未満	54.5	—	
	最大値	32.9	30.1	30未満	30未満	30未満	58.0		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	49.0		
夜 間	平均値	31.0	30.3	30未満	30未満	30未満	49.8		
	最大値	36.2	33.1	30未満	30未満	30未満	58.7		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	33.2		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表4-6(2) 振動レベル測定結果(No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番号: No.3

調査地点名称: 長岡防災資材倉庫前

測定日: 令和6年11月19日(火)

天候: 晴

車線数: 2

振動規制区域の種類: 第1種区域

単位: dB

時間帯	観測 時間	時間率振動レベル						80%レン ジ上端値に おける 平均値	道路交通 振動の 要請限度
		90%レン ジ上端値	80%レン ジ上端値	中央値	80%レン ジ下端値	90%レン ジ下端値	最大値		
		L_{v5}	L_{v10}	L_{v50}	L_{v90}	L_{v95}	L_{vmax}		
昼 間	8~9	34.2	30.5	30未満	30未満	30未満	55.9	30	65
	9~10	31.8	30未満	30未満	30未満	30未満	57.5		
	10~11	31.5	30未満	30未満	30未満	30未満	55.7		
	11~12	29.6	30未満	30未満	30未満	30未満	50.5		
	12~13	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	47.4		
	13~14	31.0	30未満	30未満	30未満	30未満	59.5		
	14~15	30.8	30未満	30未満	30未満	30未満	51.1		
	15~16	32.2	30未満	30未満	30未満	30未満	53.0		
	16~17	32.4	30未満	30未満	30未満	30未満	53.7		
	17~18	32.8	30.0	30未満	30未満	30未満	55.7		
	18~19	31.1	30未満	30未満	30未満	30未満	46.3		
夜 間	19~20	30.3	30未満	30未満	30未満	30未満	51.9	30	60
	20~21	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	43.3		
	21~22	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	52.2		
	22~23	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	50.3		
	23~0	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	53.9		
	0~1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	56.3		
	1~2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	40.2		
	2~3	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	60.5		
	3~4	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	61.6		
	4~5	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	61.1		
	5~6	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	52.3		
	6~7	32.5	30未満	30未満	30未満	30未満	51.3		
	7~8	35.4	32.4	30未満	30未満	30未満	56.0		
昼 間	平均値	32.0	30.0	30未満	30未満	30未満	53.3	—	
	最大値	34.2	30.5	30未満	30未満	30未満	59.5		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	46.3		
夜 間	平均値	31.0	30.2	30未満	30未満	30未満	53.1		
	最大値	35.4	32.4	30未満	30未満	30未満	61.6		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	40.2		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表4-6(3) 振動レベル測定結果(No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番号: No.3

調査地点名称: 長岡防災資材倉庫前

測定日: 令和6年11月20日(水)

天候: 晴

車線数: 2

振動規制区域の種類: 第1種区域

単位: dB

時間帯	観測 時間	時間率振動レベル						80%レン ジ上端値に おける 平均値	道路交通 振動の 要請限度
		90%レン ジ上端値	80%レン ジ上端値	中央値	80%レン ジ下端値	90%レン ジ下端値	最大値		
		L_{v5}	L_{v10}	L_{v50}	L_{v90}	L_{v95}	L_{vmax}		
昼 間	8~9	34.1	30.1	30未満	30未満	30未満	55.0	30	65
	9~10	30.9	30未満	30未満	30未満	30未満	53.7		
	10~11	30.4	30未満	30未満	30未満	30未満	54.4		
	11~12	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	51.3		
	12~13	29.8	30未満	30未満	30未満	30未満	55.5		
	13~14	31.0	30未満	30未満	30未満	30未満	56.8		
	14~15	30.4	30未満	30未満	30未満	30未満	57.1		
	15~16	31.1	30未満	30未満	30未満	30未満	50.9		
	16~17	31.6	30未満	30未満	30未満	30未満	51.3		
	17~18	32.8	30未満	30未満	30未満	30未満	54.4		
	18~19	31.4	30未満	30未満	30未満	30未満	52.8		
夜 間	19~20	30.1	30未満	30未満	30未満	30未満	52.7	30	60
	20~21	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	47.4		
	21~22	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	54.0		
	22~23	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	47.4		
	23~0	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.8		
	0~1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	44.6		
	1~2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	40.6		
	2~3	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	58.4		
	3~4	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	48.5		
	4~5	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	53.5		
	5~6	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	53.4		
	6~7	33.2	30未満	30未満	30未満	30未満	60.7		
	7~8	35.4	32.4	30未満	30未満	30未満	56.5		
昼 間	平均値	32.0	30.0	30未満	30未満	30未満	53.9	—	
	最大値	34.1	30.1	30未満	30未満	30未満	57.1		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	50.9		
夜 間	平均値	31.0	30.2	30未満	30未満	30未満	50.6		
	最大値	35.4	32.4	30未満	30未満	30未満	60.7		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.8		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表4-6(4) 振動レベル測定結果(No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番号: No.3

調査地点名称: 長岡防災資材倉庫前

測定日: 令和6年11月21日(木)

天 候: 曇

車 線 数: 2

振動規制区域の種類: 第1種区域

単位: dB

時間帯	観測 時間	時間率振動レベル						80%レン ジ上端値に おける 平均値	道路交通 振動の 要請限度
		90%レン ジ上端値	80%レン ジ上端値	中央値	80%レン ジ下端値	90%レン ジ下端値	最大値		
		L_{v5}	L_{v10}	L_{v50}	L_{v90}	L_{v95}	L_{vmax}		
昼 間	8~9	33.5	30未満	30未満	30未満	30未満	54.9	30	65
	9~10	30.9	30未満	30未満	30未満	30未満	58.4		
	10~11	30.7	30未満	30未満	30未満	30未満	54.6		
	11~12	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	57.6		
	12~13	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	56.7		
	13~14	32.1	30未満	30未満	30未満	30未満	58.9		
	14~15	30.9	30未満	30未満	30未満	30未満	53.0		
	15~16	31.4	30未満	30未満	30未満	30未満	58.3		
	16~17	32.8	30未満	30未満	30未満	30未満	54.6		
	17~18	32.9	30.0	30未満	30未満	30未満	52.8		
	18~19	31.9	30未満	30未満	30未満	30未満	47.5		
夜 間	19~20	30.2	30未満	30未満	30未満	30未満	52.8	30	60
	20~21	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	45.5		
	21~22	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	48.9		
	22~23	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	48.2		
	23~0	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	55.4		
	0~1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.7		
	1~2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	43.4		
	2~3	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	50.2		
	3~4	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	50.0		
	4~5	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	55.8		
	5~6	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	52.6		
	6~7	33.0	30未満	30未満	30未満	30未満	56.8		
	7~8	35.9	32.8	30未満	30未満	30未満	52.7		
昼 間	平均値	32.0	30.0	30未満	30未満	30未満	55.2	—	
	最大値	33.5	30.0	30未満	30未満	30未満	58.9		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	47.5		
夜 間	平均値	31.0	30.2	30未満	30未満	30未満	50.3		
	最大値	35.9	32.8	30未満	30未満	30未満	56.8		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.7		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表4-6(5) 振動レベル測定結果(No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番号: No.3

調査地点名称: 長岡防災資材倉庫前

測定日: 令和6年11月22日(金)

天候: 晴

車線数: 2

振動規制区域の種類: 第1種区域

単位: dB

時間帯	観測 時間	時間率振動レベル						80%レン ジ上端値に おける 平均値	道路交通 振動の 要請限度
		90%レン ジ上端値	80%レン ジ上端値	中央値	80%レン ジ下端値	90%レン ジ下端値	最大値		
		L_{v5}	L_{v10}	L_{v50}	L_{v90}	L_{v95}	L_{vmax}		
昼 間	8~9	33.3	30未満	30未満	30未満	30未満	53.9	30	65
	9~10	33.0	30未満	30未満	30未満	30未満	53.5		
	10~11	31.4	30未満	30未満	30未満	30未満	59.4		
	11~12	31.0	30未満	30未満	30未満	30未満	59.5		
	12~13	30.0	30未満	30未満	30未満	30未満	52.3		
	13~14	30.7	30未満	30未満	30未満	30未満	56.7		
	14~15	32.4	30未満	30未満	30未満	30未満	57.0		
	15~16	32.6	30未満	30未満	30未満	30未満	52.6		
	16~17	32.3	30未満	30未満	30未満	30未満	54.9		
	17~18	33.4	30.2	30未満	30未満	30未満	54.4		
	18~19	31.4	30未満	30未満	30未満	30未満	44.3		
夜 間	19~20	30.4	30未満	30未満	30未満	30未満	51.4	30未満	60
	20~21	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	50.5		
	21~22	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	46.6		
	22~23	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	43.5		
	23~0	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	41.3		
	0~1	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	39.3		
	1~2	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	48.4		
	2~3	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.2		
	3~4	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	44.4		
	4~5	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	53.9		
	5~6	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	49.3		
	6~7	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	58.7		
	7~8	32.1	30未満	30未満	30未満	30未満	52.4		
昼 間	平均値	32.0	30.0	30未満	30未満	30未満	54.4	—	
	最大値	33.4	30.2	30未満	30未満	30未満	59.5		
	最小値	30.0	30未満	30未満	30未満	30未満	44.3		
夜 間	平均値	30.0	30未満	30未満	30未満	30未満	47.5		
	最大値	32.1	30未満	30未満	30未満	30未満	58.7		
	最小値	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	38.2		

注) 平均値において、「30未満」のデータについては「30」を用いて算出しました。

ただし、すべてのデータが「30未満」の場合の平均値は、「30未満」としました。

表4-7 幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準

基 準 値	
昼間(6時～22時)	夜間(22時～6時)
70dB以下	65dB以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められたときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45dB以下、夜間にあっては40dB以下)によることができる。	

注)1 「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあたっては4車線以上の区間に限る。）並びに一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路。

注)2 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、車線数の区分に応じて道路端からの距離によることとし、以下のとおりとする。

- (1)2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル
- (2)2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

表4－8 道路交通振動の要請限度

単位：dB

区域の区分 \ 時間の区分	昼間	夜間
	8時～19時	19時～翌日の8時
第1種区域	65	60
第2種区域	70	65

備考
 第1種区域及び第2種区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として都道府県知事が定めた地域をいう。

1) 第1種区域：良好な住居の環境を保全するため、特に静穏を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする地域。

2) 第2種区域：住居の用に併せて商業、工業の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業などの用に供される区域であって、その区域内の住民生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域。

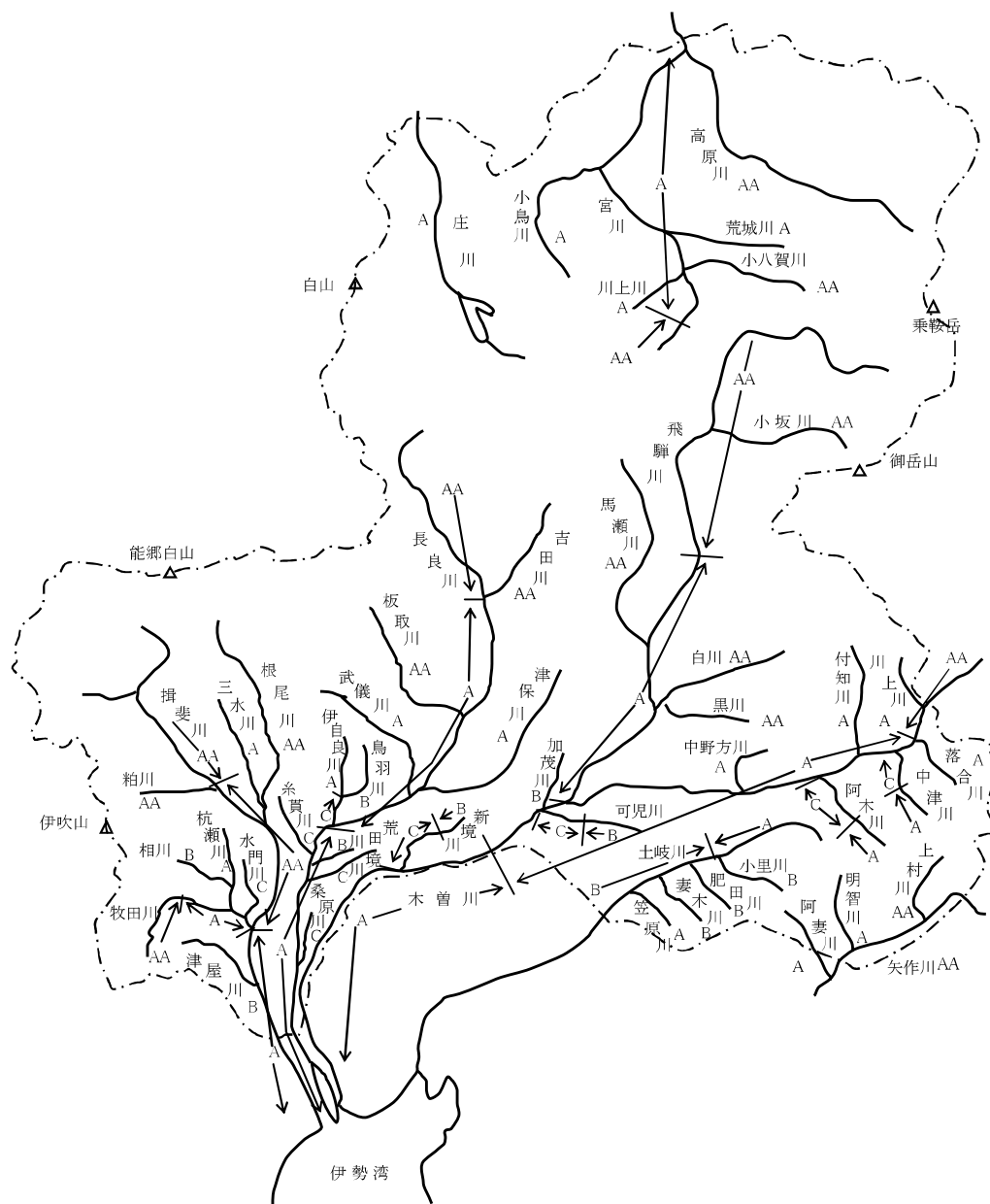
注) 都道府県知事、道路管理者及び都道府県公安委員会が協議するところにより、学校、病院等特に静穏を必要とする施設の周辺の道路における限度は上表に定める値に当該値から5デシベル減じた値以上とし、特定の既存幹線道路の区域の全部または1部における夜間の第1種区域の限度は夜間の第2種区域の値とすることができる。

環境用語集



水域類型

水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の基準については、河川、湖沼、海域別に利水目的に応じた水域を区切って AA、A、B、C、D、E の6つの類型を設けています。pH、BOD 等の項目について、それぞれの水域類型ごとに環境基準値を定め、各公共用水域に水域類型のあてはめを行うことにより当該水域の環境基準値が具体的に示されています。



岐阜県における水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定状況

水質汚濁

自然条件のもとにおいてバランスを保っている植・生物群が外部から有機物あるいは無機物の流入によって、河川の水質に変化を生じ、または水底の底質が悪化して、植・生物群の生産バランスが崩壊します。また、水利用上支障を生じたり、周辺住民の生活環境に支障を与えたりするなど、河川環境を悪化させる現象を河川の水質汚濁といいます。

pH（水素イオン濃度）

溶液中の水素イオン濃度をその逆数の常用対数で示したもので、7が中性、それより小さい値になると酸性が強まり、大きい値になるとアルカリ性が強まります。

日本の河川では通常 7.0前後であり、pHの急激な変化は酸・アルカリ等の有害物質の混入等の異常があったことが推定されます。pHが6.5～8.5の範囲から出ると河川の生産性が低下し、水処理にも悪影響をもたらします。水道用水として望ましい水質は、pH6.5～8.5までの範囲です。

DO（溶存酸素量）

水中に溶解している酸素の量のことで、一般に正常な自然水域ではほぼ飽和しているとされていますが、水質汚濁が進行すると、増加した有機物を好気性微生物等が分解することで酸素を消費し、溶存酸素が欠乏した状態になります。よってDOは、有機物による汚染の著しい水域ほど低い濃度を示す傾向にあります。また、飽和量は温度及び気圧によって変化します。

BOD（生物化学的酸素要求量）

水中の有機物質が微生物の働きによって分解されるときに、消費される酸素量を mg/L で表したものをいいます。河川等に放流された排水中の有機物は、水中の好気性微生物により酸化分解され、炭酸ガス、水、アンモニア等になります。その際に、水中の溶存酸素が消費されるため、数値が高いと有機物濃度が高く汚染されていることを示します。すなわち、BOD 値が高いということは、その排水中に分解されやすい有機物が多いことを意味し、河川に放流されると溶存酸素を大量に消費するため、水生生物に被害をもたらします。

COD（化学的酸素要求量）

水中の有機物質が、酸化剤の働きによって分解されるときに、消費される酸素量を mg/L の単位で示したものをいいます。この値が大きい程汚濁の程度が高いです。世界的には重クロム酸ナトリウムで酸化する方法が一般的ですが、日本では日本工業規格 KO102（工場排水試験方法）に準拠して、硫酸酸性で過マンガン酸カリウムにより沸騰水浴中（100℃）で 30 分間反応させたときの消費量を測定し、試料中の有機物の汚濁度を算出します。なお、二価鉄や亜硝酸塩などの存在によって測定値が高くなる場合があります。環境基準では、河川には COD 値は設定されておらず、湖沼および海域で類型によりあてはめることとなっています。また、水質汚濁防止法に基づき排出水の規制のための基準値が定められています。

SS

浮遊物質とは水中に浮遊している 2mm 以下の物質で、沈降性の少ない粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸・分解物・付着する微生物、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物等が含まれます。指定のろ過器でろ過、乾燥させてその重量を測り、水中の濃度で表わします。浮遊物質には、無機質と有機質があり、数値が大きい程水質汚濁が著しいです。

単に水質汚濁の原因となるだけでなく、河川に汚泥床を形成したり、また浮遊物質が有機物質である場合には腐敗し、水中の溶存酸素を消費します。さらに、魚類のえらに付着してへい死させたり、光の透過を妨害し植物の光合成に障害を与えたりします。

全窒素

窒素化合物は、有機性窒素または無機性窒素（アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素）として存在します。有機態窒素は主にタンパク質に起因し、水中で硝化生物による作用を受け、 $\text{NH}_4^+ \rightarrow \text{NO}_2^- \rightarrow \text{NO}_3^-$ に酸化分解されます。これら窒素化合物の由来としては、①し尿処理水、台所排水、浴場水などの生活排水、②し尿処理場、畜産ふん尿処理水及びこれらの未処理物、③工場排水及びその処理水が主要なものです。窒素化合物量を知ることの意義は、水質汚濁原因物質としての役割が大きいです。一般的には、窒素 0.2 mg/L が水域の富栄養化の目安とされ、閉鎖性水域である湖沼や海域において環境基準が設定されています。

全リン

全リンは、リン化合物全体のことで、無機態リン（オルトリン酸態リン、重合リン酸）と有機態リン（粒子性有機態リン、溶解性有機態リン）に分けられます。リンは自然水中にも存在するが、各種の排水及びこれらの污水处理排水に含まれており、これらの排水の混入により増加します。環境中では、リンは窒素とともに湖沼、ダム湖のプランクトンの成長を左右する要因で、一般的には、リン 0.02 mg/L が水域の富栄養化の目安とされ、閉鎖性水域である湖沼や海域において環境基準が設定されています。

大腸菌数

大腸菌数は、「大腸菌群数として計数される細菌群のうち、大腸菌が特異的に持つ酵素βグルクロニダーゼにより青色の大腸菌コロニーを形成する」細菌数のことです。環境中に広く存在するふん便由来の細菌を捉える衛生微生物指標のことであり、大腸菌を特定酵素基質培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出されます。また、大腸菌は人体の腸内常在細菌ですが、し尿とともに排泄される病原性細菌汚染の間接的指標として重要です。したがって、河川等について基準値が定められています。

陰イオン界面活性剤（ABS）

陰イオン界面活性剤は家庭の洗剤として消費率が高く、今日では家庭下水の一成分となっています。陰イオン界面活性剤にも各種のものがあるが、家庭用洗剤には主としてアルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム（ABS と略称されている）と LAS（直鎖型 ABS）が用いられています。ABS をハード型、LAS は比較的容易に分解されるのでソフト型と呼びます。

この ABS は洗浄力がすぐれているのであるが、起泡力も強く、下水処理場その他において洗剤による泡の問題が大きな悩みとなっています。

また、ABS は下水に含まれていても微生物により分解されず、下水処理に対していろいろな妨害を与えています。したがって、最近は LAS を使用するようになっています。

ppm

「parts per million」の略で、100 万分の 1 で表示する単位。例えば、1 L の水中 1 mg、1 m³ の大気中に 1 cm³ の物質が存在する場合の濃度をそれぞれ 1 ppm といいます。

カドミウム

イタイイタイ病の原因とされており、大量のカドミウムが長期間にわたって体内に入ると、慢性中毒となり、腎尿細管の再吸収機能が阻害され、カルシウムが失われて骨軟化症を起こします。主な発生源はメッキ工場、電子機器製造業などです。

鉛

大量の鉛が体内に入ると、急性中毒を起こし、腹痛、おう吐、下痢、尿閉などが現われ、激しい胃腸炎などで死亡することもあります。少量の場合には、食欲不振、頭痛、全身倦怠、貧血などを起こします。主な発生源は顔料、塗料化学工場、鉛蓄電池製造業などです。

クロム（6価）

大量に摂取すると、おう吐、下痢、脱水症状、ニンニク臭の呼吸、よだれなどを起こし、更に多量では血便、血圧降下、けいれんなどにより死亡し、少量ずつ長期にわたって摂取すると、知覚障害、皮膚の青銅色化、浮腫、肝臓肥大、貧血などを起こし、循環障害で死亡します。主な発生源は硫酸製造工場、アンモニア製造工場などです。

ヒ素

灰色で金属光沢があり、鶏冠石、石黄、硫ヒ鉄鉱などに硫化物として含有されています。ひ酸鉛、三酸化ひ素などは殺虫剤として農薬に用いられています。ひ素中毒になると全身発疹、高熱、食欲不振等の症状を起こします。

シアン

青酸カリで知られる有害な物質で、シアンが作用すると組織内窒息を起こして死亡します。通常は、数秒ないし数分で中毒症状が現われ、頭痛、めまい、けいれんなどを起こして死亡し、少量摂取の場合は、耳鳴り、おう吐などを起こします。主な発生源には電気メッキ工場、製鉄所、化学工場などです。

有機リン

一般にパラチオン、メチルパラチオンなどの農薬としてみられます。パラチオン中毒は、軽症で全身倦怠、頭痛、めまい、発汗、おう吐が、中症ではよだれ、瞳孔の縮小、言語障害、視力減退などがみられ、重症では意識が強く侵され、全身けいれん、し尿の失禁を示し死亡します。主な発生源には農薬などの製造業です。

水銀

常温で唯一の液体金属で毒性は強いが、自然水中に含まれることはほとんどなく、工場排水や水銀系薬剤などの由来です。水銀は蓄積性があり微量であっても体内蓄積が起これ中枢神経を侵します。またプランクトン、藻類、魚介類等の食物連鎖により濃縮されることもあります。特に、アルキル水銀では炭素数の増加により急性毒性は強まりますが、慢性毒性は減少されるといわれています。

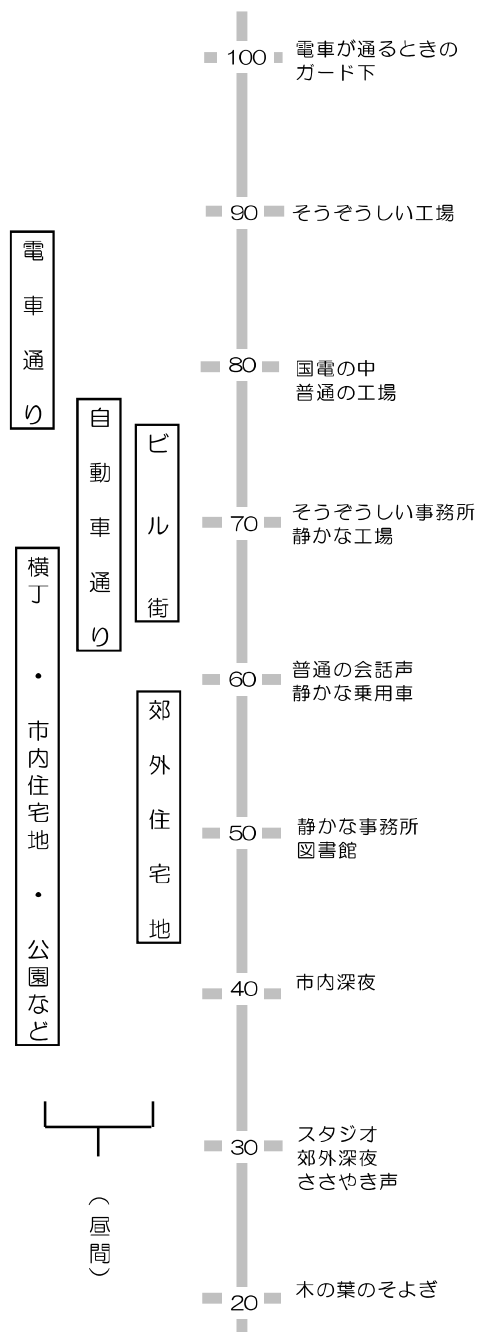
騒音

一般的に「ない方が良い音」や「好ましくない音」とされており、これには主観的な要素が多分に含まれています。騒音の影響は、音の性質や行っている作業、生活環境、年齢、性格、心理状態などによって大きく異なります。例えば、ある人にとっては楽しい音楽であっても、嫌いな人には騒音として感じられることがあります。

工場騒音、交通騒音、航空機騒音などがあり、住民からの苦情件数では公害問題の中でトップになっています。騒音による被害には、聴力障害や正常な活動の低下が含まれ、場合によっては高血圧などの健康障害を引き起こすこともあります。騒音の影響の限界として、45dB 程度で安眠の妨害、60dB で会話の妨害、80dB で聴力損失が生じるとされ、120dB は音として聞き取れる限界とされています。

騒音レベル

人間の耳と同様の聴感補正回路を組み込んだ騒音計（JIS.C1520 に定める普通騒音計）で測定した値で、騒音の大きさを表す単位は dB（デシベル）です。また、通常の間人が聞き取れる最小の音を 0dB とし、耳に痛みを感じる音を 130dB とした場合、この間の感覚を等間隔に分けて決められた値です。



振動

体がある一点を中心に、一定の周期で揺れ動く現象を振動といいます。この振動によって人々の生活などが妨げられることを振動による公害と言います。したがって、公害を引き起こす振動は「不快な振動」や「好ましくない振動」とされます。

振動の発生源を大別すると、工場振動、建設振動、交通振動の3つがあります。工場振動は、コンプレッサー、圧延機械、鍛造機械、プレス機械、シャーリングマシン、合成樹脂加工機械などの工場機械から発生します。

建設工事に伴って発生する振動の主な発生源は、基礎杭打ち作業、土留杭打ち作業、矢板の打抜き作業、地盤改良工事、重車両の運行、発破作業、鋼球を用いた解体作業などです。

交通振動は、自動車や列車などの交通機関の運行によって引き起こされる振動です。

振動レベル

公害振動の計量単位は、人間に対する振動感覚の周波数特性に基づき、振動加速度レベルに補正を加えたものです。この値は、5Hz、 10^{-5}m/s^2 を基準に定められたもので、dB（デシベル）で表されます。